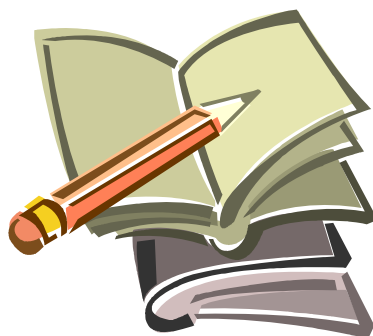


評価資料集Ⅲ

— 評価活動の参考資料として —

小学校



平成23年1月

神奈川県教育委員会

目次

まえがき	1
参考資料・参照資料	2
第1章 学習評価の在り方について	
1 新しい学習指導要領等の理念	3
2 学習評価の意義・目的	3
3 学習指導要領における学習評価の基本的な考え方	4
4 学習評価を踏まえた教育活動の改善の重要性	4
5 学習評価の改善に係る基本的な考え方	5
6 学校教育法や学習指導要領の趣旨を踏まえた 評価の観点に関する考え方	5
7 各観点の評価に関する考え方	6
8 観点別学習状況の評価を円滑に実施するに当たっての留意事項	8
9 Q&A	10
第2章 学習指導の流れと観点別学習状況の評価から評定への総括の流れ	13
第3章 各教科等の参考資料	
第1節 国語	16
第2節 社会	19
第3節 算数	22
第4節 理科	25
第5節 生活	28
第6節 音楽	32
第7節 図画工作	35
第8節 家庭	39
第9節 体育	43
第10節 外国語活動	46
第11節 総合的な学習の時間	48
第12節 特別活動	51

まえがき

平成 22 年 3 月、中央教育審議会初等中等教育分科会教育課程部会から示された「児童生徒の学習評価の在り方について（報告）」には、次のように記されています。

学習評価は、児童生徒が学習指導要領の示す目標に照らしてその実現状況を見る
ことが求められるものである。学習指導要領は、（中略）指導の面から全国的な教育水準の維持向上を保障するものであるのに対し、学習評価は、児童生徒の学習状況を検証し、結果の面から教育水準の維持向上を保障する機能を有するものと言える。（P11 学習評価の意義と学習評価を踏まえた教育活動の改善の重要性より）

平成 21 年度の調査においては、「児童生徒の学力などの伸びがよく分かる」と感じている小・中学校の教師が約 72%、「児童生徒一人一人の状況に目を向けるようになる」と感じている小・中学校の教師が約 84%となっている。（中略）現在の学習評価は、小・中学校を中心に教師に定着してきていると考えられる。

一方で、「学習状況の評価の資料の収集・分析に負担を感じる」小・中学校の教師は約 63%に及ぶ（中略）「学習評価を授業改善や個に応じた指導の充実につなげられている」と感じていない教師が約 29%いる（中略）現在の学習評価については、負担感や授業改善に関して課題があると考えられる。

（P8 小・中学校における学習評価の現状と課題より）

この報告により、学習評価が学習指導要領の示す目標に準拠した評価であること、そして、その結果を学習指導等の改善に生かしていくものであるということが示され、また、小・中学校においては、従前の目標に準拠した評価が定着している一方で、評価のための資料収集や分析に負担感があり、授業改善に十分結びつけることができていない現状が見えています。

そこで、神奈川県教育委員会では、子どもたちの学習状況を分析的にとらえる観点別学習状況の評価と、総括的にとらえる評定とを、平成 20 年 3 月に告示された新しい学習指導要領の目標に準拠した評価として確実に実施できるようにするために、また、教員の負担感を軽減し授業改善を行う時間が確保できるよう、各観点の評価に関する考え方や現実的で無理のない評価計画の立て方に関する考え方、さらに、新しい学習指導要領で重視されている言語活動に関する評価計画の考え方等を盛り込んだ「評価資料集Ⅲ」を作成しました。

国立教育政策研究所から平成 22 年 11 月に示された「評価規準作成のための参考資料」や、今後示される予定の「学習評価の工夫改善のための参考事例集」をこの資料集とあわせて活用していただき、これまでの評価を見直し、工夫改善を図りながら、指導と評価の一体化をさらに推進していただくことをお願いします。

また、児童生徒及び保護者への周知・理解の取組においても活用いただき、学習評価の妥当性・信頼性を今まで以上に高めていただきたいと思います。

結びにあたり、今後とも、子どもたち一人一人に学習指導要領の内容が確実に定着するよう、この「評価資料集Ⅲ」を活用していただきながら、学習評価を学習指導の改善や教育課程全体の改善に向けた取組と結びつけて実施していただきますようお願いいたします。

平成 23 年 1 月

神奈川県教育委員会教育局支援教育部
子ども教育支援課長 笠原 陽子

参考資料

この評価資料集の作成にあたっては、次の資料を参考にしています。

- 「児童生徒の学習評価の在り方について（報告）」
中央教育審議会 初等中等教育分科会 教育課程部会 平成 22 年 3 月
http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo3/004/gaiyou/1292163.htm
- 「小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校等における児童生徒の学習評価及び指導要録の改善等について（通知）」 文部科学省初等中等教育局 平成 22 年 5 月
http://www.mext.go.jp/b_menu/hakusho/nc/1292898.htm
- 「評価規準作成のための参考資料（小学校）」
国立教育政策研究所 平成 22 年 11 月
<http://www.nier.go.jp/kaihatsu/shidousiryou.html>

参照資料

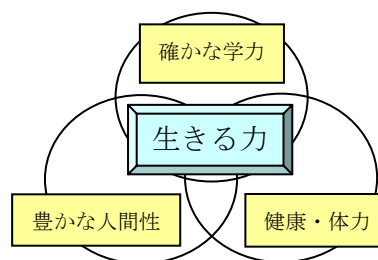
この評価資料集は、次の資料とともに活用することを想定しています。

- 「評価方法等の工夫改善のための参考資料」
国立教育政策研究所 平成 23 年 3 月
<http://www.nier.go.jp/kaihatsu/shidousiryou.html>
- 「言語活動の充実に関する指導事例集【小学校版】」
文部科学省初等中等教育局 平成 22 年 12 月
http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/new-cs/gengo/1301088.htm
- 「評価資料集Ⅱ小学校」
神奈川県教育委員会 平成 18 年 3 月
<http://www.pref.kanagawa.jp/cnt/f6679/>

第1章 学習評価の在り方について

1 新しい学習指導要領等の理念

新しい学習指導要領では、「知識基盤社会」の時代において、次代を担う子どもたちに必要な「生きる力」をはぐくむことが引き続き重要であることが明確にされた。



- 教育基本法では、学校教育で自ら進んで学習に取り組む意欲を高めることを重視することが明示された。
- 学校教育法及び学習指導要領の総則においては、学力の3つの要素として、
 - ◇基礎的・基本的な知識・技能
 - ◇知識・技能を活用して課題を解決するために必要な思考力・判断力・表現力等
 - ◇主体的に学習に取り組む態度を育成することが示された。

2 学習評価の意義・目的

児童の学習状況を検証し、その結果を指導に生かすことにより教育水準の維持向上を保障する機能がある。

学習評価を通じて、学習指導の在り方を見直すことや個に応じた指導の充実を図ること、学校における教育活動を組織として改善することが重要である。

指導と評価の一体化

児童や保護者にとっても、学習評価は重要である。

《児童にとって》

自らの学習状況に気付き、その後の学習や発達・成長が促される契機

《保護者にとって》

家庭における学習を児童に促す契機

学校や教師は、学習評価に関する妥当性、信頼性を高め、説明責任を果たすことが重要。

- ・評価に関する仕組みについて、事前に説明
- ・評価に関する情報を積極的に提供

3 学習指導要領における学習評価の基本的な考え方

観点別学習状況の評価：各教科における児童の学習状況を分析的にとらえる

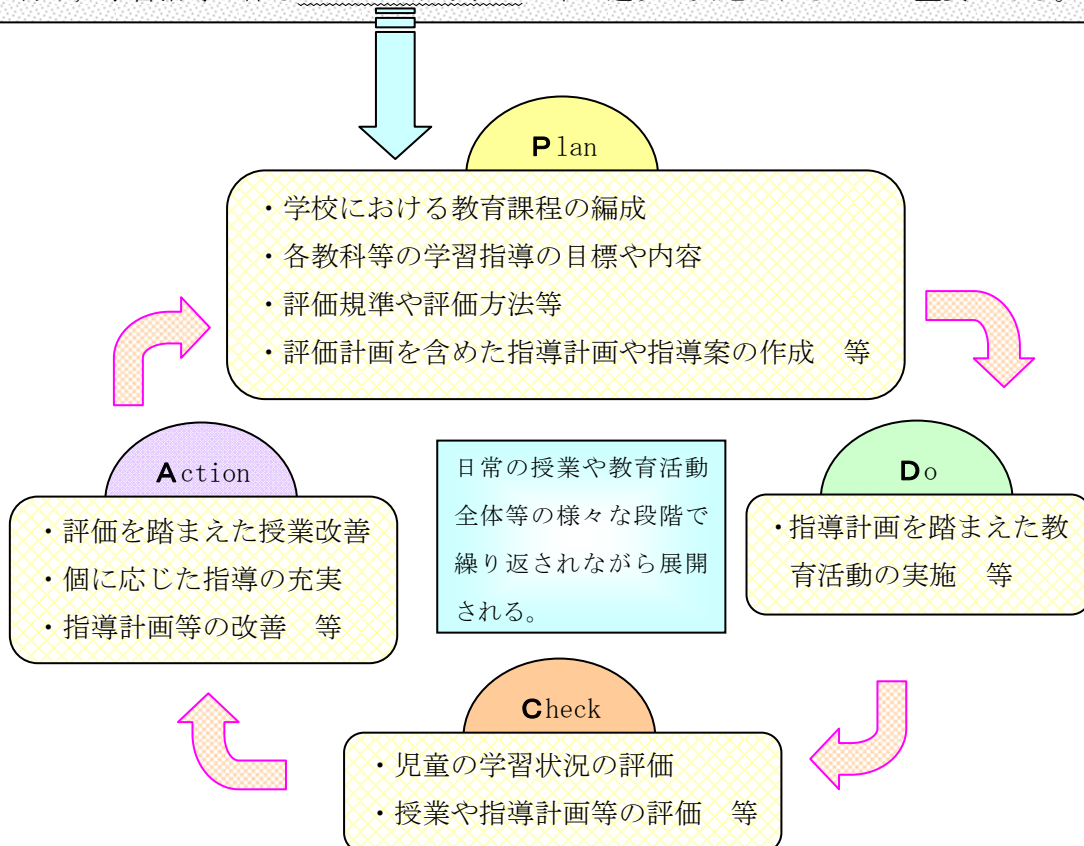
目標に準拠した評価
として実施

評定（第3学年以上）：各教科における児童の学習状況を総括的にとらえる

※ 現行との変更はありません。

4 学習評価を踏まえた教育活動の改善の重要性

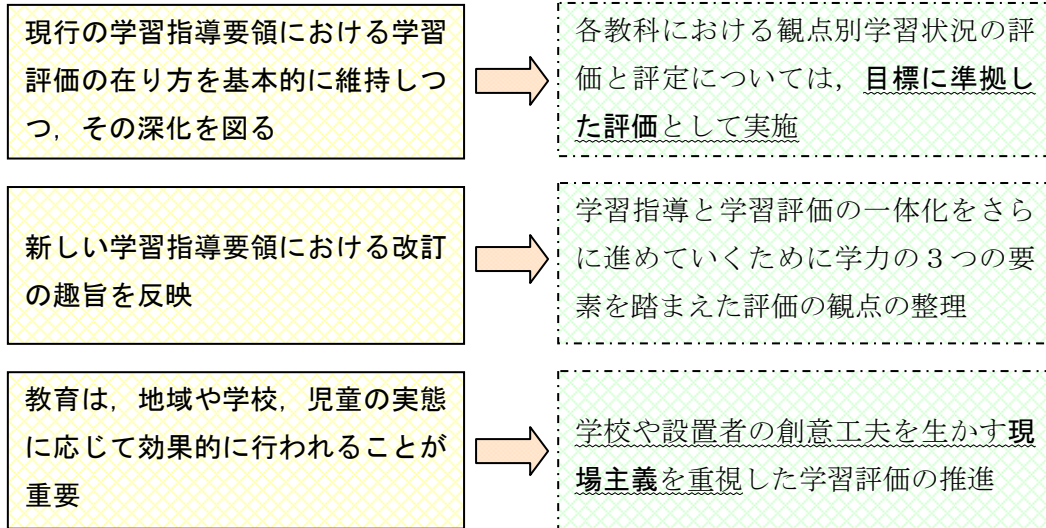
指導と評価の一体化が推進されてきたところであり、今後とも、各学校における学習評価は、学習指導の改善や学校における教育課程全体の改善に向けた取組と効果的に結び付け、学習指導に係るP D C Aサイクルの中で適切に実施されることが重要である。



○ 学習評価を通じて、教師が授業の中で児童の反応を見ながら学習指導の在り方を見直したり、一連の授業の中で個に応じた指導を図る時間を設けたりすることや、学校における教育活動を組織として改善したりしていくこと等が求められる。

5 学習評価の改善に係る基本的な考え方

学習評価の意義や現行の学習指導要領における学習評価の在り方が定着してきていることや、新しい学習指導要領が「生きる力」をはぐくむ理念を引き継いでいることを踏まえ、「児童生徒の学習評価の在り方について（報告）平成22年3月24日」では、学習評価の改善に係る3つの基本的な考え方が示されている。



- 各学校においては、組織的・計画的な取組を推進し、学習評価の妥当性、信頼性等を高めるように努めることが重要である。

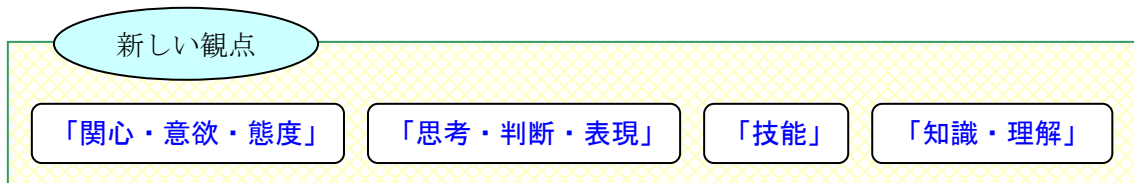
6 学校教育法や学習指導要領の趣旨を踏まえた、評価の観点に関する考え方

新しい学習指導要領において、「生きる力」の理念を引き継いでいることから、現在の評価の観点を大きく見直す必要はない。

一方で、基礎的・基本的な知識・技能の習得とこれらを活用する思考力・判断力・表現力等をいわば車の両輪として相互に関連させながら伸ばしていくとともに、学習意欲の向上を図るという改訂の趣旨を反映し、学習指導と学習評価の一体化を進めていくため、学力の3つの要素を踏まえて評価の観点に関する考え方を整理する。

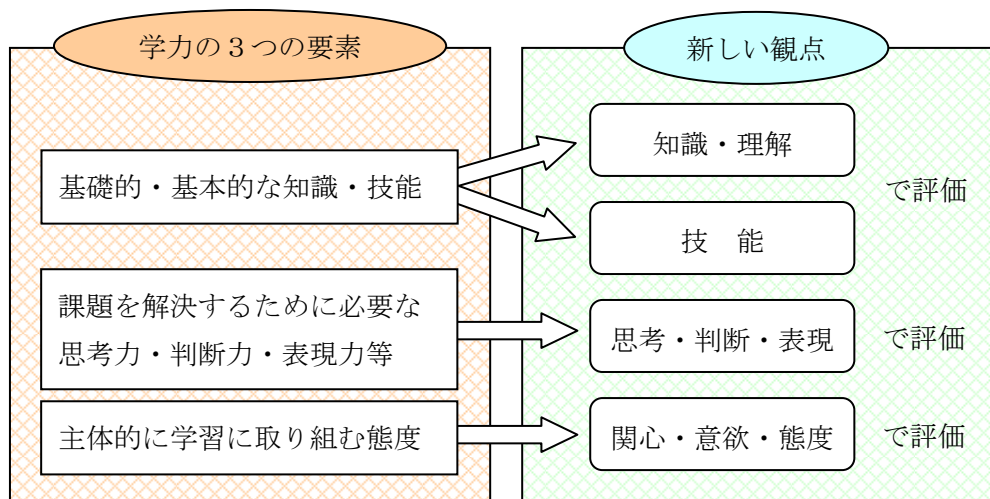
「児童生徒の学習評価の在り方について（報告）平成22年3月24日」から

- 新しい学習指導要領においては、思考力・判断力・表現力等を育成するため、基礎的・基本的な知識・技能を活用する学習活動を重視するとともに、論理や思考等の基盤である言語の果たす役割を踏まえ、言語活動を充実することとしている。
- これらの能力を適切に評価し、一層育成していくため、各教科の内容等に即して思考・判断したことを、その内容を表現する活動と一体的に評価する観点として「思考・判断・表現」を設定する。



※ 各教科等の評価の観点はこちららを基本としつつ、各教科等の特性に応じて設定

- 「学力の3つの要素」と「評価の4観点」については、次のように整理されている。



7 各観点の評価に関する考え方

「関心・意欲・態度」

「関心・意欲・態度」は、各教科が対象としている学習内容に関心を持ち、自ら課題に取り組もうとする意欲や態度を児童が身に付けているかどうかを評価するものである。

- 評価に当たっては、各教科が対象としている学習内容に対する児童の取組状況を通じて評価することを基本とし、他の観点と同様、目標に照らして「おおむね満足できる」状況にあるかどうかの評価を中心とすることが適当である。
- 具体的な評価方法としては、授業や面談における発言や行動等を観察するほか、ワークシートやレポートの作成、発表といった学習活動を通して評価することが考えられる。その際、授業中の挙手や発言の回数といった表面的な状況のみに着目することにならないよう留意する必要がある。
- 各教科が対象としている学習内容に関心を持ち、自ら課題に取り組もうとする意欲や態度をはぐくむことは、他の観点に係る資質や能力の定着に密接に関係するものである。
- 教師の指導により、学習意欲の向上はみられたものの、その他の観点について目標の実現に至っていない場合は、学習指導の一層の充実を図ることが重要である。その際、個人内評価を積極的に活用し児童の学習を励ますことも有効である。

「思考・判断・表現」

「思考・判断・表現」は、それぞれの教科の知識・技能を活用して課題を解決すること等のために必要な思考力・判断力・表現力等を児童が身に付けているかどうかを評価するものである。

- 学習指導要領等に示された思考力・判断力・表現力等は、学校教育においてはぐくむ能力を一般的に示したものであり、そのような能力を育成するという目標のもと、各教科の内容等に基づき、具体的な学習評価を行うための観点が「思考・判断・表現」である。
- 「思考・判断・表現」として、従来の「思考・判断」に「表現」を加えて示した趣旨は、この観点到係る学習評価を言語活動を中心とした表現に係る活動や児童の作品等と一体的に行うことを明確にするものである。
- 単に文章、表や図に整理して記録するという表面的な現象を評価するものではなく、例えば、自ら取り組む課題を多面的に考察しているか、観察・実験の分析や解釈を通じ規則性を見いだしているかなど、基礎的・基本的な知識・技能を活用しつつ、各教科の内容等に即して思考・判断したことを、記録、要約、説明、論述、討論といった言語活動等を通じて評価するものであることに留意する必要がある。
- 指導後の児童の状況を記録するための評価を行うに当たっては、思考・判断の結果だけでなく、その過程を含め評価することが特に重要であることに留意する必要がある。

「技能」

「技能」は、各教科において習得すべき技能を児童が身に付けているかどうかを評価するものである。

- 各教科の内容等に即して思考・判断したことを、その内容を表現する活動と一体的に評価する観点として「思考・判断・表現」を設定することから、当該観点における「表現」との混同を避けるため、評価の観点の名称を「技能・表現」から「技能」に改めた。
- 教科によって違いはあるものの、基本的には、現在の「技能・表現」で評価している内容は引き続き「技能」で評価する。

「知識・理解」

「知識・理解」は、各教科において習得すべき知識や重要な概念等を児童が理解しているかどうかを評価するものである。

- 新しい学習指導要領のもとにおいても、従来の「知識・理解」の趣旨を踏まえた評価を引き続き行う。

8 観点別学習状況の評価を円滑に実施するに当たっての留意事項

観点別学習状況の評価を円滑に実施するに当たっては、適切な評価時期を設定することや学習指導の目標に沿った学習評価を行うこと等が重要である。

評価時期

授業改善のための評価は日常的に行われることが重要である。一方で、指導後の児童の状況を記録するための評価を行う際には、単元等ある程度長い区切りの中で適切に設定した時期において「おおむね満足できる」状況等にあるかどうかを評価することが求められる。

特に「関心・意欲・態度」については、表面的な状況のみに着目することにならないよう留意するとともに、教科の特性や学習指導の内容等も踏まえつつ、単元等ある程度長い区切りの中で適切な頻度で「おおむね満足できる」状況等にあるかどうかを評価するなどの工夫を行うことも重要である。

学習指導の目標と学習活動の関係

各教科において、基礎的・基本的な知識・技能の習得を図る学習活動と思考力・判断力・表現力等の育成を図る学習活動は相互に関連し合っているため、はっきりと分類されるものではない。

同様の学習活動であっても、教師の指導のねらいに応じ、「知識・理解」や「技能」の評価に用いられることも、「思考・判断・表現」の評価に用いられることもあると考えられる。

学習指導の目標に照らして実現状況の評価するという目標に準拠した評価の趣旨に沿って、学習活動を通じて児童に身に付けさせようとしている資質や能力を明確にした上で、それに照らして学習評価を行うことが重要である。

関心・意欲・態度の評価

改正教育基本法においては、学校教育において自ら進んで学習に取り組む意欲を高めることを重視することが示されるとともに、学校教育法及び学習指導要領の改正等により、主体的に学習に取り組む態度が学力の3つの要素の1つとして示されている。また、我が国の児童生徒の学習意欲について課題がある状況を踏まえると、学習評価において、児童生徒が意欲的に取り組めるような授業構成と継続的な授業改善を教師に促していくことの重要性は高い。さらに、主体的に学習に取り組む態度は、それをはぐくむことが基礎的・基本的な知識・技能の習得や思考力・判断力・表現力等の育成につながるとともに、基礎的・基本的な知識・技能の習得や思考力・判断力・表現力等の育成が当該教科の学習に対する積極的な態度につながっていくなど、他の観点に係る資質や能力の定着に密接に関係する重要な要素でもある。

「児童生徒の学習評価の在り方について（報告） 平成22年3月24日」から

【例示】評価規準の作成のための参考資料（小学校）理科から

【「B 生命・地球」の評価規準の設定例】

自然事象への 関心・意欲・態度	科学的な思考・表現	観察・実験の技能	自然事象についての 知識・理解
<ul style="list-style-type: none"> 身近な昆虫や植物に興味・関心を持ち、進んでそれらの成長のきまみや体のつくりを調べようとしている。 身近な昆虫や植物に愛情をもって、探したり育てたりしようとしている。 	<ul style="list-style-type: none"> 昆虫同士や植物同士を比較して、差異点や共通点について予想や仮説をもち、表現している。 昆虫同士や植物同士を比較して、差異点や共通点を考察し、自分の考えを表現している。 	<ul style="list-style-type: none"> 昆虫の飼育や植物の栽培をしながら、虫眼鏡などの器具を適切に使って、その活動や成長を観察している。 昆虫や植物の体のつくりや育ち方を観察し、その過程や結果を記録している。 	<ul style="list-style-type: none"> 昆虫の育ち方には一定の順序があり、その体は頭、胸及び腹からできていることを理解している。 植物の育ち方には一定の順序があり、その体は根、茎及び葉からできていることを理解している。

例えば、身近な昆虫や植物の観察を行う学習活動において、「技能」の観点別学習状況の評価がCの児童であっても、進んで調べようとしたり、愛情をもって探したり育てたりすることが十分満足できる状況にあれば、その児童の「関心・意欲・態度」の観点別学習状況の評価はAとなる。

Q 1 : 学習評価の目的や意義は何ですか。

A 1 : 学習評価の目的は、児童にとって自分を見つめ直すきっかけであり、その後の学習に役立つものです。また、保護者にとっては、児童の学校での学習状況を把握するとともに、家庭における学習を促す契機にもなります。

なお、教師は学習評価を指導改善に生かすことが重要であり、学習評価を行うことは教師の基本的な責務です。

Q 2 : 指導と評価の一体化を進めるに当たり、大切なことは何ですか。

A 2 : 単元の目標を明確にし、評価について児童も教師も共に理解していることが大切です。

評価に際しては、その評価結果を指導に生かすことが重要です。具体的には、個々の児童の実現状況を見つめ、つまずきを把握し、個に応じた指導を充実させるなど、評価活動を評価のための評価に終わらせることなく、指導の改善に生かすことによって、指導の質を高めることが一層重要となります。

指導と評価の一体化を実現させるためには、評価を行う場面、方法や時期についても工夫が必要であり、検証、見直しを繰り返し、授業改善を行うという意識をもつことが大切です。

Q 3 : 評価規準の作成においては、どのようなことに留意すればよいですか。

A 3 : 「学習指導要領」、「学習指導要領解説」及び「評価規準の作成のための参考資料（小学校） 国立教育政策研究所 平成 22 年 11 月」を拠りどころとし作成します。

目標に準拠した評価であることから、学習指導要領の目標を踏まえた各単元（題材）の目標を設定し、授業をイメージして、育てたい力、身に付けさせたい力を明確にした評価規準を作成することが必要です。

また、「評価資料集Ⅱ 小学校 ー評価活動の参考資料としてー」等を参考にし、評価規準を具体化した子どもの姿、評価場面や方法、結果に対する児童への手立てを考えておくことが大切です。

《参考 URL》

- 「評価規準の作成のための参考資料（小学校）
国立教育政策研究所 平成 22 年 11 月」
<http://www.nier.go.jp/kaihatsu/shidousiryoku.html>
- 「評価資料集Ⅱ 小学校 ー評価活動の参考資料としてー
神奈川県教育委員会 平成 18 年 3 月」
http://www.pref.kanagawa.jp/osirase/ed_sien/gakuhyo/siryoku03/subjects.htm

Q 4 : 観点別学習状況の評価の総括については、どのようなことに留意すればよいですか。

A 4 : 観点別学習状況の評価は分析的な評価であり、各教科の学習の実現状況を総括的に評価した評価を行うための基本的な要素となります。観点別学習状況の評価は、単元（題材）ごと、学期末、学年末それぞれの段階で総括することが考えられます。また、総括に当たっては、蓄積した評価情報をどのように判断し、どのように総括していくか、その考え方や方法について学校として十分共通理解を図ることが大切です。

Q 5 : 評価への総括については、どのようなことに留意すればよいですか。

A 5 : 評価は、観点別学習状況の評価を基本的な要素として総括していきます。そのために、観点別学習状況の評価は、目標に対し、その実現状況を細かく見ていくことにより、総括することが大切になります。評価への総括については、各観点を年間を通してバランスよく評価し、4観点の評価が「A, A, A, A」であれば「3」、「B, B, B, B」であれば「2」、「C, C, C, C」であれば「1」となることが基本となります。

なお、評価への総括に当たっては、どのように判断し、どのように総括していくか、学校として共通した考え方や方法を整理し、教職員が十分共通理解を図り、組織的に取り組むことが重要です。(p. 13, 14 を参照)

Q 6 : 学習評価の結果への対応について、どのようなことに留意すればよいですか。

A 6 : 児童の変容をとらえ、評価結果に対する指導・支援を確実にまいりましょう。

「C」と評価した児童への対応については、何をどのようにすれば「おおむね満足できる（B）」状況に達成するのか、「B」と評価した児童への対応については、何をどのようにすれば「十分満足できる（A）」状況に達するのか、また、より一層積極的に発展的な取組を期待するためにはどのようにすればよいかなど、その具体的な働きかけをあらかじめ設定しておくことが必要です。

さらに評価結果から指導が適切であったかを振り返る資料とし、その後の指導に生かすことが重要です。

Q 7 : 評価規準や評価方法の見直しや修正は必要ですか。

A 7 : 「目標に準拠した評価」を充実していくためには、学習指導要領の内容に照らして身に付けるべき学習内容をより明確にし、それに伴う評価規準を児童の学習活動に照らして、より具体的なものにしていくことが必要です。

授業における評価の観点設定、評価場面、評価のための資料収集などの評価方法等を明確にすることは、評価の妥当性や信頼性を高めるために不可欠であり、より多くの教師の目を見て、検討し、共通理解を図っていくことが重要です。

Q 8 : 学習評価の進め方について児童や保護者に説明するとき、どのようなことに留意すればよいですか。

A 8 : 学校全体としての統一された考え方をもち取り組むことができるよう、校長のリーダーシップのもと、教職員間で共通理解を十分図りましょう。

説明は可能な限り複数回実施し、「評価すること」と「評価したこと」の情報を提供することが大切です。その際、児童、保護者に分かりやすい評価資料等を用意しましょう。特に評価結果については、面談や通知票等を活用するなど、評価・評定を適切に伝えるとともに、授業への取り組み方も含めたガイダンスをていねいにしましょう。

Q 9 : 評価の妥当性や信頼性を高めるには、どのような工夫が必要ですか。

A 9 : 評価規準を明確にし、年間計画の中で、いつ、何を、どのように評価するのかを児童や保護者にあらかじめ示すことが必要です。

また、各授業でも、本時の学習目標を始めに明示し、授業の終わりには学習の振り返りを行うなど、評価結果と評価しようとした目標とを関連付けることが必要です。

さらに、評価規準や評価方法の見直しや修正を行うことも必要です。その際、各学校において、組織的・計画的な取組を推進することが重要です。

なお、地区の研究会教科部会などで、より多くの教師で評価方法や評価に関する課題などの情報交換を行うことで、自校での評価活動の振り返りや、評価資料などの検討（評価規準、評価方法など）による評価研究などを行い、多くの情報を共有し、指導と評価の工夫・改善へ役立てることが可能となります。

Q 10 : 年間指導計画、評価計画を見直し、作成する際のポイントは何ですか。

A 10 : 年間指導計画を作成する際、それぞれの単元（題材）において、観点別学習状況の評価に係る最適の時期や方法を観点ごとに整理することが重要です。これにより、評価すべき点を見落としていないか、必要以上に評価機会を設けていないかを確認することができ、効果的・効率的な学習評価を行うことにつながります。

また、単元（題材）ごとに「指導計画・評価計画」を作成する際には、「評価規準の作成のための参考資料（小学校） 国立教育政策研究所 平成 22 年 11 月」に示された「評価規準に盛り込むべき事項及び評価規準の設定例」を十分に活用し、単元（題材）の目標に応じた観点別の評価規準を設定することや、必要に応じて単元（題材）の中での学習活動に即した評価規準を設定し、それらをどのような評価方法により評価するのかを具体的に示すことが必要です。

さらに、単元（題材）の終了後に、指導計画・評価計画の中に「朱書き」で改善点を書き込んで行く方法が考えられます。そして、朱書きされた指導計画・評価計画を参考に、必要に応じて年間指導計画の見直しも行いましょう。

第2章 学習指導の流れと観点別学習状況の評価から評定への総括の流れ

学習指導要領（解説）の分析（読み込み）

↓ ・十分な分析（読み込み）を行うことで、各教科の目標と指導すべき内容を明確にする。

各学年、教科の目標・ねらい及び指導の重点の明確化

↓ ・児童の実態等に応じて具体的に設定し、学校としての指導の方向性を明確にする。

各学年、各教科の年間指導計画・評価計画の作成

- ・教科の目標や指導内容に沿って、年間指導計画・評価計画を作成する。
- ・6年間を見通した系統性について、把握することに留意する。
- ・さらに、中学校まで見通した系統性について、把握することに留意する。

各単元（題材）の評価規準の作成、評価場面と評価方法等の検討

↓ ・評価規準の作成により、各単元（題材）の評価計画を具体化させる。

授業実践、評価活動

《各単元（題材）での観点別学習状況の評価の観点ごとの総括》

十分満足できる：A おおむね満足できる：B 努力を要する：C

- ・授業実践を通して評価活動を行い、その結果を単元（題材）の観点ごとの評価等に総括すると同時に、次の授業や単元（題材）の改善に活かしていく。
- ・各観点は、年間を通してバランスよく評価する。

観点別学習状況の評価の観点ごとの総括から評定への総括

十分満足できる 3
 おおむね満足できる 2
 努力を要する 1

手順を示した例

- ・観点別に総括された評価から評定への総括につなげる。総括された結果は次年度の指導の重点や指導計画の改善段階で活用されることが大切である。

(例)

	関	思	技	知
単元（題材）1	A	A	B	A
単元（題材）2	B	B	B	B
単元（題材）3	B	B	C	A
：	：	：	：	：
：	：	：	：	：
総括	B	B	B	A

評定 2

【評定への総括の例】

「評価結果の組合せから合計値を求め、判断する場合」の例

- この例は、各観点の評価結果を数値化し、合計値から判断するための方法を示している。
- ここでは、A=3点、B=2点、C=1点として判断の値を求めている。
- 例えば4観点の評価結果の組合せが「A, A, B, B」の場合、合計値は10 [= (3+3+2+2)] となり、評定は2となる。

A, B, Cの個数	組合せ	合計値	評定
A 4個	A, A, A, A	12	3
A 3個, B 1個	A, A, A, B	11	
A 3個, C 1個	A, A, A, C	10	2
A 2個, B 2個	A, A, B, B	10	
A 2個, B 1個, C 1個	A, A, B, C	9	
A 1個, B 3個	A, B, B, B	9	
A 1個, B 2個, C 1個	A, B, B, C	8	
B 4個	B, B, B, B	8	
A 2個, C 2個	A, A, C, C	8	
B 3個, C 1個	B, B, B, C	7	
A 1個, B 1個, C 2個	A, B, C, C	7	
B 2個, C 2個	B, B, C, C	6	
A 1個, C 3個	A, C, C, C	6	
B 1個, C 3個	B, C, C, C	5	1
C 4個	C, C, C, C	4	

※ この表は、「学習評価の工夫改善に関する調査研究」の成果報告書（国立教育政策研究所 平成16年3月）にある、総括の具体として示された次の例をもとに作成した。

「評価結果の記号を数値化し、この数値から判断する場合」の例

- この例は、各観点の評価結果を数値化し、平均値もしくは合計値から判断するための基準を示している。
- ここではA=3点、B=2点、C=1点として判断の基準の値を求めている。
- 例えば「AABB」のようにAとBが同数になるとき、平均値は2.5 [= (3+3+2+2) ÷ 4] (合計点は10) となり、評定は2となる。

評定	平均値	合計値
3	2.5 < 平均値	11~12
2	1.5 ≤ 平均値 ≤ 2.5	6~10
1	平均値 < 1.5	~5

- ただし、観点別学習状況の評価結果が示している学習の実現状況には幅があるので、この方法のみによって機械的に評定へ総括するものではないと考えられる。
- そこで、児童の学習の実現状況をより適切に判断するための工夫が求められる。

第3章

各教科等の参考資料

第1節 国語

1 国語科の目標

国語を適切に表現し正確に理解する能力を育成し、伝え合う力を高めるとともに、思考力や想像力及び言語感覚を養い、国語に対する関心を深め国語を尊重する態度を育てる。

2 評価の観点及びその趣旨

観点	国語への 関心・意欲・態度	話す・聞く能力	書く能力	読む能力	言語についての 知識・理解・技能
趣旨	<u>国語で伝え合う力を進んで高めるとともに、国語に対する関心を深め、国語を尊重しようとする。</u>	<u>相手や目的、意図に応じ、話したり聞いたり話し合ったりし、自分の考えを明確にしている。</u>	<u>相手や目的、意図に応じ、文章を書き、自分の考えを明確にしている。</u>	<u>目的に応じ、内容をとらえながら本や文章を読み、自分の考えを明確にしている。</u>	<u>伝統的な言語文化に触れたり、言葉の特徴やきまり、文字の使い方などについて理解し使ったりするとともに、文字を正しく整えて書いている。</u>

国語科では、学習指導要領の内容の示し方やこれまでの実践を踏まえ、「話す・聞く能力」「書く能力」「読む能力」を、学習指導要領の内容のまとまりに合わせ、基礎的・基本的な知識・技能と「思考・判断・表現」とを合わせて評価する観点として位置付けた。そこで、上記のように、「国語への関心・意欲・態度」「話す・聞く能力」「書く能力」「読む能力」「言語についての知識・理解・技能」の5観点を設定した。

従前から変わったところを、アンダーラインで示している。

3 各観点の評価に関する考え方

国語への関心・意欲・態度

(1) 評価の視点

観点の名称を「国語への」と示しているのは、国語科の学習内容への関心・意欲・態度を評価する観点だからである。単に教材に対する関心・意欲や活動に取り組む態度を評価するものではないことに留意する。

他の観点に係る資質や能力の定着に密接に関係するものであり、いずれの単元にも位置付けて評価を行うことが基本となる。

(2) 評価の留意事項

「関心・意欲・態度」の評価については、学力の3要素の一つである「学習意欲」と密接に関係していることに留意し、評価計画に適切に設けることが必要となる。

例えば、初発の感想が「国語への関心・意欲・態度」の評価する際の資料としては、不適切である場合が多い。指導したことについて評価することに留意し、ある程度長い区切りの中で適切な頻度で評価する必要がある。

(1) 評価の視点

「話す・聞く能力」「書く能力」「読む能力」のそれぞれの評価規準については、学習指導要領の「話すこと・聞くこと」「書くこと」「読むこと」の各領域に示されている目標及び指導事項（内容の（1））に関連させて適切に設定する。

(2) 評価の留意事項

学習指導要領の内容の（2）に示されている言語活動例については、言語活動例を通して指導事項を指導する。その際、各領域の指導事項を明確にした上で、言語活動を設定し、言語活動を踏まえて評価することに留意する。

評価方法として、発表・観察、ワークシート、ノート、提出作品等が考えられる。

(1) 評価の視点

〔伝統的な言語文化と国語の特質に関する事項〕の学習状況を評価する観点である。伝統的な言語文化に関する事項、言葉の特徴やきまりに関する事項、文字に関する事項、書写に関する事項のそれぞれの内容を踏まえて適切に指導と評価を進めていくことが求められる。

(2) 評価の留意事項

〔伝統的な言語文化と国語の特質に関する事項〕が各領域の指導を通して指導するものであることから、いずれの単元にも位置付けて評価を行うことが基本となる。なお、〔伝統的な言語文化と国語の特質に関する事項〕だけを取り上げて指導するときは、「国語への関心・意欲・態度」と「言語についての知識・理解・技能」の2観点での評価となる。

評価方法として、発表・観察、ワークシート、ノート、提出作品等が考えられる。

4 指導計画・評価計画の作成**(1) 年間指導計画**

年間指導計画作成にあたって、各領域の指導事項がバランスよく配置されるように留意する。その際、児童の実態に応じて、指導事項を重点化するとともに、繰り返し指導する事項、段階的に指導する事項を適切に位置付け、評価規準を設定することが必要である。

(2) 単元の指導計画

単元の指導計画の作成にあたって、年間指導計画の見通しのもと、当該単元においてどの領域のどの指導事項等を取り上げて指導するのかを明確に把握することが必要である。特に、複数領域を単元として設定する場合は、目標に準拠した評価を行うという枠組みのもと、「目標・指導・評価」の位置付けに整合性があるか、領域を複合した単元とする方が効果的であるかどうかなどの点に留意する。

5 Q&A

Q 1 : 観点別学習状況の評価の在り方に示されている「知識・理解」や「技能」と国語科における「言語についての知識・理解・技能」との違いは何ですか。

A 1 : 国語科における「知識・理解」や「技能」は、「思考・判断・表現」と合わせて、「話す・聞く能力」「書く能力」「読む能力」のそれぞれの観点で評価することを基本としています。

「言語についての知識・理解・技能」の「知識・理解」や「技能」は、〔伝統的な言語文化と国語の特質に関する事項〕に示されている指導事項に基づく観点として設定されています。

Q 2 : 「伝統的な言語文化」の指導においては、「言語についての知識・理解・技能」で評価するのですか、「読む能力」で評価するのですか。

A 2 : その単元の目標が、学習指導要領の「伝統的な言語文化に関する事項」に基づくものなのか、「読むこと」の領域の指導事項に基づくものなのかによって異なります。また、指導事項が明確でありかつ効果的な学習計画が設定されているときは、「話すこと・聞くこと」「書くこと」の領域の指導事項と関連して学習することも可能です。

Q 3 : 国語科において評価計画を立てるうえでの留意点は何ですか？

A 3 : まず、「話すこと・聞くこと」「書くこと」「読むこと」のどの領域の指導事項を指導するのかを明確にします。その際、児童の実態に応じて、どの指導事項等に重点を置くかということに留意し、適切な評価規準を設定する必要があります。

言語活動を通して指導事項を指導することに留意し、基本的には単元を貫くように適切な言語活動を設定します。ただし、言語活動だけがあって指導がない状況にならないように留意する必要があります。

なお、一つの単元で複数の領域を指導する場合は、それぞれの領域の指導事項が効果的に指導できるかという点に留意する必要があります。その際に、いずれの領域の指導をしているのかを明確にし、目標に準拠した適切な評価ができるようにする必要があります。

第2節 社会

1 社会科の目標

社会生活についての理解を図り、我が国の国土と歴史に対する理解と愛情を育て、国際社会に生きる平和で民主的な国家・社会の形成者として必要な公民的資質の基礎を養う。

2 評価の観点及びその趣旨

観点	自然事象への 関心・意欲・態度	社会的な ※1 思考・判断・表現	観察・資料活用の 技能 ※2	社会的事象について の知識・理解
趣旨	社会的事象に関心をもち、それを意欲的に調べ、社会の一員として自覚をもってよりよい社会を考えようとする。	社会的事象から学習問題を見いだして追究し、社会的事象の意味について思考・判断したことを適切に表現している。	社会的事象を的確に観察、調査したり、各種の資料を効果的に活用したりして、必要な情報をまとめている。	社会的事象の様子や働き、特色及び相互の関連を具体的に理解している。

※1 社会的な思考・判断・表現は、思考・判断したことを表現する活動と一体的に評価する。

※2 観察・資料活用の技能は、現行の「技能・表現」で評価した評価材料を、「必要な情報をまとめる力」として評価する。

従前から変わったところを、アンダーラインで示している。

3 各観点の評価に関する考え方

社会的事象への関心・意欲・態度

(1) 評価の視点

学習内容としての社会的事象への関心、主体的・意欲的な学習への取り組み、学んだ成果を社会生活に生かそうとする態度を身に付けているかを評価する。

(2) 評価の留意事項

問題解決的な学習を通して、社会的事象への関心をもたせ、社会生活とのかかわりから考える場面を設けることが考えられる。

授業の中で見取る「学んだ成果を社会生活に生かそうとする態度」は、「行動や実践」ではなく、「考えようとする」ことを評価することになる。

社会的な思考・判断・表現

(1) 評価の視点

社会的事象について、思考・判断（たとえば、学習問題を見いだしたり、社会的事象の特色や相互の関連、意味などについて、広い視野から考えたり、公正に判断したり）したことを説明、論述、討論などの言語活動等を通して評価することを意図した観点である。

(2) 評価の留意事項

「思考・判断・表現」は相互に関連性があり、一体的に評価することが大切で、その中心は言語活動である。また言語活動は、地図や資料を活用したり、そこから社会的事象の関連をみたりして、自分の考えを適切に表現する多様な活動が考えられる。

「評価の観点及びその趣旨」に挙げられている、「思考・判断したことを適切に」の文言は、表現の仕方で評価することができる。

調べて発表するだけでは学習問題は解決しない。考えることが大切で、それを表現する活動を通して評価することになる。

観察・資料活用の技能

(1) 評価の視点

従前の学習指導要領では、資料から情報を収集・選択して、読み取ったりする「技能」と、それらを用いて図表や作品などにまとめたりする際の「表現」とをまとめて「技能・表現」として評価してきたが、そうした評価対象は、「(資料を活用して)必要な情報をまとめる力」として、引き続き「観察・資料活用の技能」の観点で評価することになる。

(2) 評価の留意事項

学習問題を見だし、予想し、計画を立てる等の活動を行い、「観察・資料活用の技能」を高める場面を設けることが考えられる。

「小学校学習指導要領解説 社会編」の各学年の能力に関する目標に、具体的に観察・資料活用の技能が示されている。

<例>「小学校学習指導要領解説 社会編」(一部抜粋)

第3学年及び第4学年「地域における社会的事象を観察、調査する」20頁より

- ありのままに観察する。
- 数や量に着目して調査する。
- 観点に基づいて観察、調査する。
- 他の事象と対比しながら観察、調査する。
- まわりの諸条件と関連付けて観察、調査する。

第5学年「地図や地球儀、統計などの各種の基礎的資料を効果的に活用する」50頁より

- 資料から必要な情報を読み取る。
- 資料に表されている事柄の全体的な傾向をとらえる。
- 複数の資料を収集したり選択したりする。
- 必要な資料を収集したり選択したりする。
- 資料を整理したり再構成したりする。

第6学年「地図や地球儀、年表などの各種の基礎的資料を効果的に活用する」72頁より

- 資料から必要な情報を的確に読み取る。
- 資料に表されている事柄の全体的な傾向をとらえる。
- 資料の特徴に応じて読み取る。
- 必要な資料を収集・選択したり吟味したりする。
- 資料を整理したり再構成したりする。
- 資料を整理したり再構成したりする。

社会的事象についての知識・理解

(1) 評価の視点

従前の学習指導要領どおり、社会的事象の様子や働き、特色及び相互の関連を理解しているかどうかを評価する観点である。「基礎的・基本的な知識とは何か」について、明確にする必要がある。

(2) 評価の留意事項

問題解決的な学習を通して、社会的事象の特色や相互の関連などを理解する場面を設けることが考えられる。

評価方法については、「発言」「ノートの記事」「テストの解答」や様々な「ワークシート」(例えば、他と比較した関係図の説明文章の内容)などから読み取って評価することが考えられる。

4 指導計画・評価計画の作成

(1) 問題解決的な学習の充実

問題解決の過程では、「問題をつかむ、見通しをもつ、みんなで考える、まとめる、振り返る」などの活動を意識して、指導計画を作成することが大切である。

また、学習問題を見いだして追究し、思考・判断したことを言語などで適切に表現することに関しては、「思考・判断・表現」の場면을意図的に設けることが大切である。

(2) 中心となる評価場面の設定

各観点の趣旨を踏まえ、中心となる評価場면을想定して、適切に指導と評価の計画を立てる。

小単元は各学校で設定するので、設定する評価規準や評価場面の内容の関連を確かめながら検討することが大切である。

評価規準については、「評価規準の作成のための参考資料」の評価規準の設定例で、観点ごとに評価規準を二つ程度に分けているので、それを参考に小単元ごとに検討することが大切である。

学習状況を具体的にとらえ、「おおむね満足できる」状況（B）を具体的に想定しておくことが大切である。

(3) 言語活動の充実

各種の資料から必要な情報を集めて読み取ったりしたことを的確に記録し、比較・関連付け・総合しながら再構成する学習や考えたことを自分の言葉でまとめ伝え合うことによりお互いの考えを深めていく学習の充実が大切である。

社会的事象に関連付けて、その意味を考えている児童の記述を見取るなど、社会科として適切に評価することが大切である。

<例>「小学校学習指導要領解説 社会編」（一部抜粋）

「調べたことや考えたことを表現する力を育てるようにする」とは

第3学年及び第4学年 21頁より

○～考えたことを、相手にも分かるように表現することができるようにする。

第5学年 50頁より

○～考えたことを、根拠や解釈を示しながら図や文章などで表現し説明することができるようにする。

第6学年 73頁より

○～広い視野から考えたことを、根拠や解釈を示しながら図や文章などで表現し説明することができるようにする。

5 Q&A

Q： 第6学年の歴史の学習内容について、新しい学習指導要領では、「キリスト教の伝来から江戸の身分制度の確立まで」を1つのまとまりとして学習しなければいけないのでしょうか。また、評価はどのように考えればよいのでしょうか。

A： 小単元構成は、各学校で考えることになります。問題解決的な学習を想定したり、児童の実態を踏まえ、内容の構成を検討したりする必要があります。

また、評価についても、小単元ごとに行う評価は、「内容のまとまり」として検討し、適切に評価をする場面を考えることが大切です。

第3節 算数

1 算数科の目標

算数的活動を通して、数量や図形についての基礎的・基本的な知識及び技能を身に付け、日常の事象について見通しをもち筋道を立てて考え、表現する能力を育てるとともに、算数的活動の楽しさや数理的な処理のよさに気付き、進んで生活や学習に活用しようとする態度を育てる。

2 評価の観点及びその趣旨

観点	算数への 関心・意欲・態度	数学的な考え方	数量や図形についての 技能※	数量や図形についての 知識・理解
趣旨	数理的な事象に関心をもつとともに、 <u>算数的活動の楽しさや数理的な処理のよさに気付き、進んで生活や学習に活用しようとする。</u>	<u>日常の事象を数理的にとらえ、見通しをもち筋道立てて考え表現したり、そのことから考えを深めたりする</u> など、 <u>数学的な考え方の基礎を身に付けている。</u>	数量や図形についての <u>数学的な表現や処理にかかわる技能を身に付けている。</u>	数量や図形についての豊かな感覚をもち、それらの意味や性質などについて理解している。

※ 数量や図形についての技能は、表現・処理にかかわる技能を評価する。
従前から変わったところをアンダーラインで示している。

3 各観点の評価に関する考え方

算数への関心・意欲・態度

(1) 評価の視点

算数科の学習内容や数理的な事象に関心をもち、算数的活動の楽しさや数理的な処理のよさに気付き、自ら進んで実生活や学習に活用したり、課題に取り組もうとしたりする資質や能力を児童が身に付けているかどうかを評価する。

(2) 評価の留意事項

例えば、平行について学習したときに、平行をうまく生かして使われているもの（こと）を実生活の中から見いだしているか等を評価することが考えられる。具体的な評価方法として授業における発言内容や行動等を観察するほか、ノートやワークシートの記述、レポートの作成や発表等を通して評価することが考えられる。

数学的な考え方

(1) 評価の視点

日常の事象を数理的にとらえ、見通しをもち筋道立てて考えて表現したり、このことを基に考えを深め、よりよい方法を見いだしたり、方法を簡潔にまとめたりするなど、児童が数学的な考え方の基礎を身に付けているかどうかを評価する。

(2) 評価の留意事項

例えば、第4学年の長方形を組み合わせた図形の面積を求めるために式を立てる場面で、立式の理由を言葉や図などを用いて説明したり、さらに、友達の説明と自分の考え方との共通点や相違点、それぞれの考え方のよさや特徴などを考えている場面等が考えられる。

評価方法では、事象の分析や解釈を通じ規則性を見いだしているか、自ら取り組む課題を発展的・統合的に考察しているかなど、基礎的・基本的な知識・技能の習得や活用を通して、算数科の内容等に即して思考・判断したことを説明するなどといった言語活動を通して評価する。また、このような言語活動のほか、算数科の特性に応じた表現にかかわる活動を通じて評価を行うこともある。例えば、事象の分析・解釈を通じ、見いだした規則性を、式や図、グラフ等を用いて表現することで思考を深めているところを評価すること等が考えられる。

数量や図形についての技能

(1) 評価の視点

算数科において習得すべき数学的な表現や処理にかかわる技能を児童が身に付けているかどうかを評価する。

観点名は変わったが、基本的には、従前の「数量や図形についての表現・処理」で評価している内容は、引き続き「数量や図形についての技能」で評価する。

(2) 評価の留意事項

例えば、式や図、グラフ等に表現したり式で表されたことを計算・処理することなどの技能を習得する場面が考えられる。

評価の方法は、授業における行動等の様子、ノートやワークシートの内容、ペーパーテストの結果などを通して評価することが考えられる。

数量や図形についての知識・理解

(1) 評価の視点

数量や図形についての豊かな感覚をもち、算数科において習得すべき数量や図形についての意味や性質等を児童が理解しているかどうかを評価する。

(2) 評価の留意事項

例えば、小数、分数の意味、加法及び減法の意味、乗法及び除法の意味、量の単位と測定の意味、図形の意味や性質、百分率、比例の意味などを学習した後の場面等が考えられる。

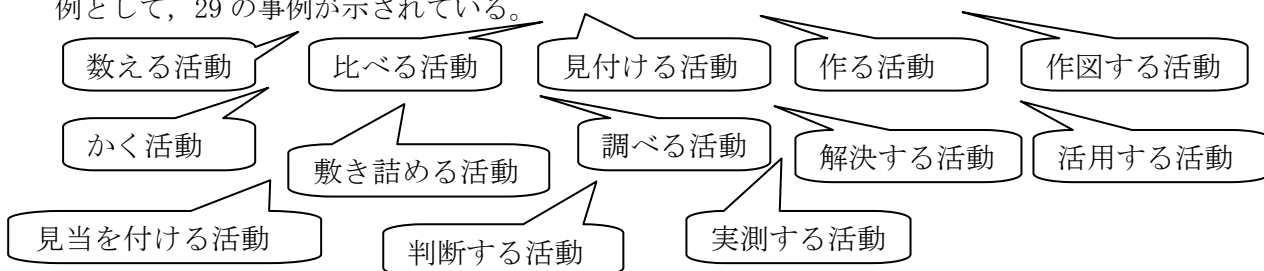
評価の方法は、授業における行動等の様子、ノートやワークシートの内容、ペーパーテストの結果などを通して評価することが考えられる。

4 指導計画・評価計画の作成

- 「評価規準の作成のための参考資料」（平成 22 年 11 月国立教育政策研究所）の内容のまとめりごとの評価規準に盛り込むべき事項及び評価規準の設定例を参考に指導計画や評価計画を作成する。
- 年間計画や評価計画に基づいて、単元の目標に応じて観点別に評価規準を設定すること。さらに、必要に応じて単元の中での学習活動に即した評価規準を設定するとともに、それらをどのような評価方法により評価するのかを具体的に示す。

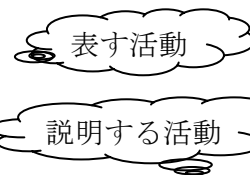
算数的活動

児童が目的意識をもって主体的に取り組む算数にかかわりのある様々な活動。具体的な活動例として、29 の事例が示されている。



言語活動の充実

- 思考力，判断力，表現力等を育成するため，各学年の内容の指導に当たっては，言葉，数，式，図，表，グラフを用いて考えたり，説明したり，互いに自分の考えを表現し伝え合ったりするなどの学習活動を積極的に取り入れるようにすること。
- 考えを表現する過程で，考え方のよさや誤りに気付いたり，筋道立てて考えを進めたり，よりよい考え方をつくったりすることができるよう指導を充実することが重要である。
- 授業の中では，様々な考えを出し合い，お互いに学び合っていくことができるよう指導を充実する。



5 Q&A

Q 1 : 算数の「数量や図形についての技能」の観点の趣旨に示されている「数学的な表現」と、「数学的な考え方」の観点の趣旨に示されている「表現」との違いは何でしょうか。

A 1 : 算数においては、「思考・判断・表現」に該当する観点を「数学的な考え方」，「技能」に該当する観点を「数量や図形についての技能」とそれぞれ示しています。

「数学的な考え方」の観点において「表現」を評価するとは，日常の事象を数理的にとらえ，筋道立てて考えて表現するなど，思考・判断したことをその内容を表現する活動と一体的に評価することを意味しています。

一方，「数量や図形についての技能」の観点において「数学的な表現」を評価するとは，事象を数，式，図，表，グラフなどを用いて表現する技能を評価することを意味しています。

Q 2 : 評価の観点の数学的な考え方について理科では科学的思考・表現とありますが，算数ではそうならなかった理由は何でしょうか。

A 2 : 従来から数学的な考え方の評価は，思考したことを表現したことから評価を行います。今回趣旨では明確にしましたが，名称では混乱を避けるため変えてはいません。

第4節 理科

1 理科の目標

自然に親しみ、見通しをもって観察、実験などを行い、問題解決の能力と自然を愛する心情を育てるとともに、自然の事物・現象についての実感を伴った理解を図り、科学的な見方や考え方を養う。

2 評価の観点及びその趣旨

観点	自然事象への 関心・意欲・態度	※1 科学的な思考・表現	※2 観察・実験の技能	自然事象についての 知識・理解
趣旨	自然に親しみ、意欲をもって自然の事物・現象を調べる活動を行い、自然を愛するとともに生活に生かそうとする。	自然の事物・現象から問題を見だし、見通しをもって事象を比較したり、関係付けたり、条件に着目したり、 <u>推論したりして調べる</u> ことによって得られた結果を考察し <u>表現して</u> 、問題を解決している。	自然の事物・現象を観察し、 <u>実験を計画的に実施し</u> 、器具や機器などを目的に応じて工夫して扱うとともに、それらの過程や結果を的確に <u>記録</u> している。	自然の事物・現象の性質や規則性、相互の関係などについて <u>実感を伴って理解</u> している。

※1 科学的な思考・表現は、思考した内容を表現する活動と一体的に評価する。

※2 観察・実験の技能は、過程や結果を的確に記録することの評価も含んでいる。従前から変わったところを、アンダーラインで示している。

3 各観点の評価に関する考え方

自然事象への関心・意欲・態度

(1) 評価の視点

自然に親しむという状況の中で、児童が意欲をもって主体的に観察・実験などを行い、自然を愛する心情を伴いながら、調べる方法や調べた結果などを生活の中に生かしていることを評価する。

(2) 評価の留意事項

評価の場面として、児童が行う観察・実験などの学習活動の場面や、観察・実験で学んだ方法や成果を実際の自然や日常生活において適用したり応用したりする学習活動の場面などが考えられる。

評価の方法として、次のような方法(例)とポイント(例)が考えられる。

方法	ポイント
〈行動観察〉	生物を丁寧に扱ったり必要以上に捕まえないよう配慮したりしているか、結果だけでなく変化の過程も詳しく観察しようとしているかなどの行動を評価する。
〈発言分析〉	予想とは違った結果をも受けとめ、その原因を進んで考えようとするなどの発言を評価する。
〈記述分析〉	生物への愛情や環境保全についての記述や、学習した内容を日常生活の中で活用する場面を想定している記述などを評価する。

科学的な思考・表現

(1) 評価の視点

本観点については大きく見直しが行われ、「科学的な思考」に「表現」が追加された。よって、思考・判断したことを、表現する活動と一体的に評価する。

本観点を評価するにあたっては、単に文章、表や図に整理して記録するという表面的な現象を評価するのではなく、基礎的・基本的な知識・技能を活用しつつ、理科の内容等に即して思考・判断したことを、説明・記述・討論などの言語活動等を通じて評価する。

(2) 評価の留意事項

評価の場面として、問題解決の活動の中で仮説や予想を立て実験を計画するときや、観察・実験結果から結論を導くときなどの言語活動の場面等が考えられる。

評価の方法として、「事象を比較したり(3学年)」、「関係付けたり(4学年)」、「条件に着目したり(5学年)」、「推論したり(6学年)」して調べたことを、児童の発言や記述等から評価したり、観察・実験の結果を表やグラフに整理し、予想や仮説と照らし合わせながら考察したことを、児童の発言や記述等から評価したりする等が考えられる。

また、児童の表現方法として、文字や記号で表現するだけでなく、イメージ図や立体的なモデル等を用いた表現方法も考えられる。

観察・実験の技能

(1) 評価の視点

「技能」には、自然の事物・現象を観察し、実験を計画的に実施すること、器具や機器などを目的に応じて工夫して扱うこと、そして、観察・実験の過程や結果を的確に記録し整理することが含まれている。

(2) 評価の留意事項

評価の場面として、主に観察・実験に関する活動の場面が考えられる。

評価の方法として、観察や実験を計画的に実施しているか、目的に応じ器具などを正しい方法で工夫して扱っているかについては〈行動観察〉や〈パフォーマンステスト〉等で、調べた過程や結果を的確に記録し整理しているかについてはワークシート・レポートなどの〈記録分析〉〈記述分析〉等が考えられる。

自然事象についての知識・理解

(1) 評価の視点

本観点の趣旨にある「実感を伴った理解」とは、具体的な体験を通して、主体的な問題解決を行い、実際の自然や生活との関係への意識を含む理解である。このことをふまえて本観点では、理科において習得すべき知識や重要な概念等を理解しているか、科学的な言葉や概念を適切に使って説明できているか、学習したことを実際の自然や日常生活に適用することができているかについて評価する。

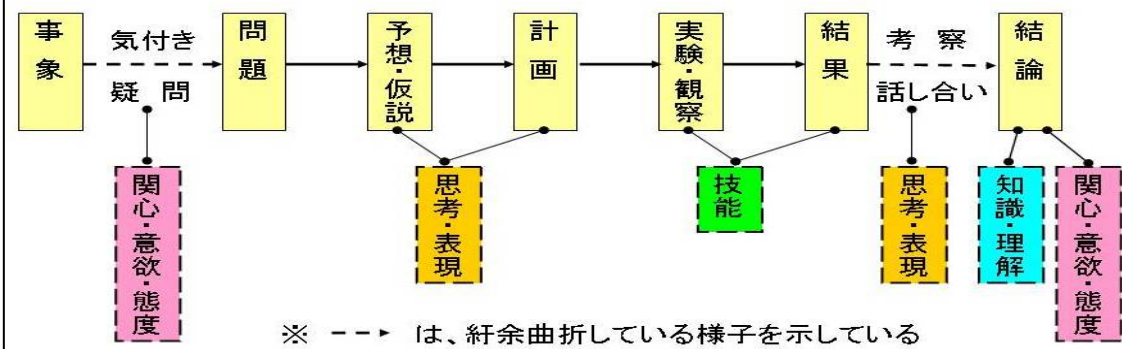
(2) 評価の留意事項

評価場面として、単元の終わり頃や内容の終わり頃など、問題解決の学習過程において結論を見いだす場面等が考えられる。

評価方法として、ワークシート・レポートなどの〈記録分析〉〈記述分析〉や、ペーパーテスト等が考えられる。

4 指導計画・評価計画の作成

問題解決のプロセスと評価の観点(例)



(1) 各単元の指導計画及び評価計画をたてる際の参考例

小学校理科では、問題解決の学習過程（プロセス）を重視しており、この学習過程に沿って単元毎に指導計画及び評価計画を立てると、ほぼ同じような場面で各観点の評価を行うことができる。なお、総時間数が短い単元については、4観点を全て盛り込むことが難しく重点化を図らねばならない場合があることに留意する。

(2) 一単位時間の授業における評価

一単位時間の授業で、教師が一人でできる評価は1から2観点程度であることを考慮し、一つの単元の中で問題解決の学習過程に沿って適切な時期や場面を選んで評価する計画を立てる。

(3) 言語活動の充実

理科における言語活動では、問題解決の過程を通して、科学的な言葉や概念を使用して考えることを充実させる。また、予想や仮説を立てる場面では、問題に対する考えを記述したり、児童相互の話し合いを適宜行うことにより、条件に着目したり視点を明確にしたりして自らの考えを顕在化させる。他にも、結果を整理し、考察し、結論をまとめる場面では、観察、実験の結果を表やグラフに整理し、予想や仮説と関係付けながら考察を言語化し、表現することを一層重視することにより、言語活動の充実を図る。

5 Q & A

Q1： 評価の観点のうち、「科学的な思考・表現」と、これまでの観点にあった「観察・実験の技能・表現」で、「表現」の意味にはどのような違いがあるのですか。

A1： 「科学的な思考・表現」においては、理科の内容等に即して思考したことを、児童の説明、論述、討論などの言語活動を通して評価することを示しています。そのため、例えば、これまで「観察・実験の技能・表現」で評価していた創意工夫を伴う報告書の作成や発表などについても、思考したことを表現するという視点から評価する場合は、「科学的な思考・表現」の観点で評価することを示しています。

一方、例えば、観察・実験の過程や結果を、表、図などを使って的確に記録、整理するといったことについては、これまでの観点にあった「観察・実験の技能・表現」と同様に、「観察・実験の技能」において評価を行うことを示しています。

Q2： 問題解決の学習過程に沿って評価計画を立てる例が示されましたが、この例で示された場面とは異なる評価場面の設定をしてもよいでしょうか。

A2： あくまでも例なので、これ以外に適切な評価場面があれば設定し実践してください。

評価場面の設定について、多くの実践・研究を通して、さらに効果的な方法が見いだされるよう、付けたい力を明確にし、それぞれの場面でどのような方法で評価するのかということを、単元の中で適切に位置付けることが大切です。

第5節 生活

1 生活科の目標

具体的な活動や体験を通して、自分と身近な人々、社会及び自然とのかかわりに関心を持ち、自分自身や自分の生活について考えさせるとともに、その過程において生活上必要な習慣や技能を身に付けさせ、自立への基礎を養う。

2 評価の観点及びその趣旨

観点	生活への関心・意欲・態度	活動や体験についての思考・表現	身近な環境や自分についての気付き ※1
趣旨	身近な環境や自分自身に関心を持ち、進んでそれらとかかわり、楽しく学習したり、生活したりしようとする。	具体的な活動や体験について、自分なりに考えたり、工夫したりして、それをすなおに表現している。	具体的な活動や体験によって、自分と身近な人、社会、自然とのかかわり及び自分自身のよさなどに気付いている。

※1 「身近な環境や自分についての気付き」は、体験をすることによって気付きが生まれることを明確化した。

3観点「生活への関心・意欲・態度」「活動や体験についての思考・表現」「身近な環境や自分についての気付き」は従前の通り。

従前から変わったところを、アンダーラインで示している。

3 各観点の評価に関する考え方

生活への関心・意欲・態度

(1) 評価の視点

子どもが身近な人、社会、自然、自分自身や自分の生活にどれほど関心を示し、どれほど意欲的に取り組んでいたか、また、そうした取組を通して、どのような態度を身に付けたかを評価する。

(2) 評価の留意事項

この観点は、常に子どもの行為や表現そのものに表れている。子どもの姿を幅広く丁寧に見取り、継続的に長期にわたって子どもの姿の変容をとらえることが大切である。

活動や体験についての思考・表現

(1) 評価の視点

子どもが調べたり、育てたり、作ったりするなどの具体的な活動や自分の生活について、子どもなりに考えたり、工夫したり、振り返ったりするなどの思考の様子、活動や体験の楽しさ、考えたり工夫したり、振り返ったりしたことなどを、その子どもなりにすなおに表現している姿を評価する。

(2) 評価の留意事項

単に表面的な現象としての出来映えなどを評価するのではなく、思考・表現したことをその表れとして表現している姿を評価することが重要である。

生活科においては、これまでも「活動や体験についての思考・表現」として、思考と表現が一体的であり、思考の表れとしての表現を見取っていくことを大切にしてきたが、今後も丁寧に行っていくことが必要である。

身近な環境や自分についての気付き

(1) 評価の視点

具体的な活動や体験を通して子どもの中に生まれる気付きを大切にし、どのようなことを、どのように気付いているかを評価する。

(2) 評価の留意事項

子どもが「気付く」ということは、大きく3つに分けて考えることができる。

学校、家庭、地域、公共物、身近な自然、動植物、自分の成長などの様子

それらと自分とのかかわり

自分自身のよさ

「気付き」とは

対象に対する一人ひとりの認識であり、

子どもの主体的な活動によって生まれ

知的な側面だけではなく、情意的な側面も含まれ

次の自発的な活動を誘発するものである。

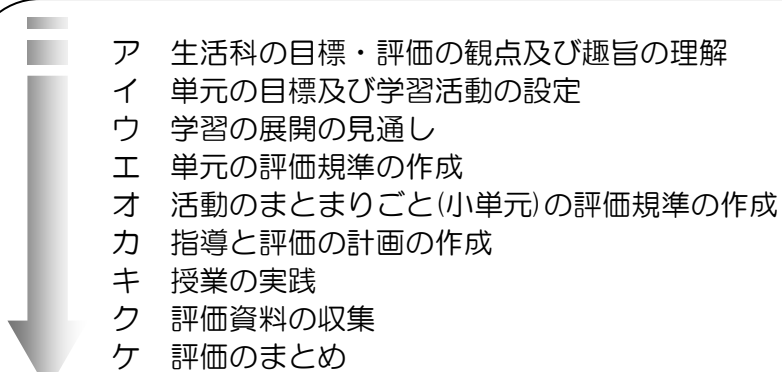
「気付き」は「思考」がプロセスであることに対して、そのプロセスを経て生まれたもの（プロダクト）であることを意識することが大切である。

4 指導計画・評価計画の作成

○ 生活科の評価の進め方

① 学校の組織的な取組

妥当性・信頼性のある評価の実現を図るためには、特に次の点について学校全体での組織的な取組を確認し、それに基づいて進めていく必要がある。



② 評価規準の活用

生活科は、各学校や地域の特色を生かした多様な実践となるので「評価規準の作成のための参考資料」（平成22年11月国立教育政策研究所教育課程研究センター）【評価規準の設定例】を活用して、学校や地域の特色を生かし、各学校において評価規準を作成する。

その際、【評価規準の設定例】を活用して学校ごとに作成した「学習活動（小単元）における具体的評価規準」だけではなく、子どもの学習状況を適切に評価するために、評価規準を具体的な子どもの姿として表しておくことが大切である。

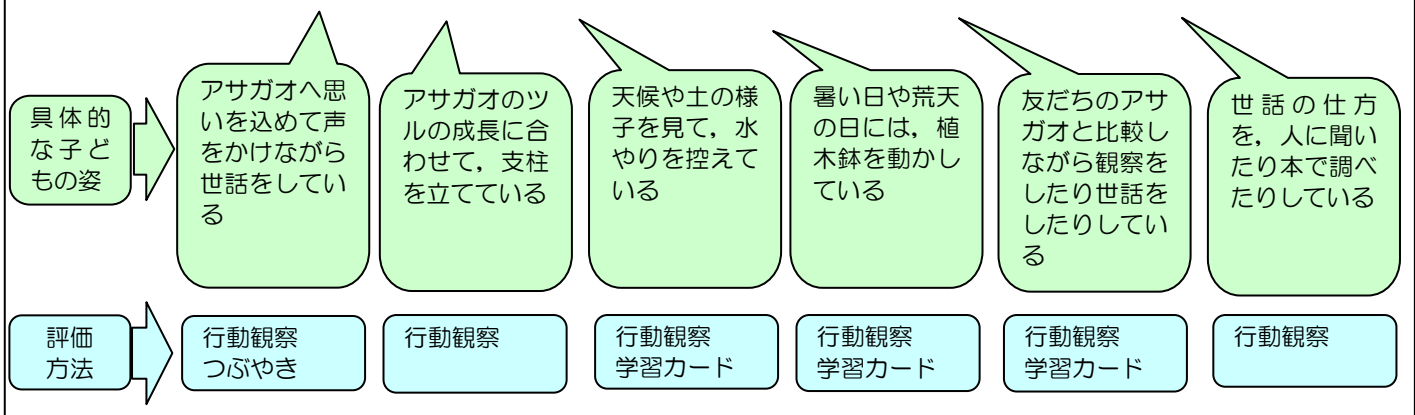
例

単元名「1年 わたしのアサガオ」の第2小単元

- 単元の目標 朝顔などを栽培する活動を通して、アサガオの変化や成長の様子に気付き、植物を大切に育てることができるようにする。(内容7)
- 評価の観点 活動や体験についての思考・表現
- 評価規準

アサガオの変化や成長について考え、アサガオの立場になって世話の仕方を工夫している。

- 具体的な子どもの姿(例)と評価方法(例)



③ 学習活動、評価規準、評価の視点の一貫性・整合性

評価の妥当性・信頼性を高めるために、学習活動、評価規準等の一貫性・整合性を図る必要がある。

④ 小単元のサイズと評価規準の適合化

妥当性・信頼性のある評価を進めるためには、単元全体を適切な大きさの小単元に分け、その中で重点的に評価する観点を明確にする。その際、単元全体において、すべての観点をバランスよく設定することが重要である。また、単元全体の評価回数、単元の評価規準との整合性、学習活動との整合性などに配慮して、設定する必要がある。なお、小単元の学習活動や配当時数によっては、小単元ごとに全ての観点を設定する必要はなく、二つの小単元を通した評価規準を設定することも考えられる。

⑤ 評価の「判断の根拠」の明確化

「A」「B」「C」の評価結果だけではなく、それをどのような具体的な事実から結論づけたのかという「判断の根拠」を明確にすることが大切です。

その際、「量的な面」に偏ることのないよう「質的な面」からとらえることが重要である。

⑥ 指導と評価の一体化

学習状況の評価は、一人ひとりの子どもについての目標の達成状況を把握し、それに基づいて、一人ひとりの子どもに応じた指導や学級全体に応じた指導の在り方を検討し、その後の学習指導の改善に生かすことが極めて重要である。また、評価の結果をもって説明責任を果たすことも大切である。なお、評価の結果を年間指導計画や単元計画に反映させていくカリキュラムの評価についても配慮することを心がけたい。

○ 言語活動の充実

身近な人々、社会及び自然とのかかわりや自分自身について考えたり、気づきの質を高めたりするため、活動や体験したことを振り返ったり、他者と交流したりするなどの学習活動を充実する。

そのためには

互いのことを理解し合ったり、心を通わせたりしてかかわることの楽しさがわかり、身の回りの多様な人々と交流することができるように、自分たちの生活や地域の出来事を身近な人々と伝え合う学習活動を行う。

具体的な活動や体験を通して気付いたことをもとに考えさせるため、見付ける、比べる、例えるなどの多様な学習活動を工夫する。

5 Q&A

Q1： 評価の観点のうち、「活動や体験についての思考・表現」で「すなおに表現している」とあるが、どのような点に配慮して評価する必要がありますか。

A1： 「すなおに表現している」姿を評価するときには、子どもたちが出来映えや、できあがりの美しさを競う、あるいは目指すのではなく、子どもたちが自分の感じたことや考えたこと、そこで見つけたことを自分なりに考えて表現している、その子らしさが表れている表現を大切にするように配慮することが必要です。制作物が美しくできていることや整っていることではなく、その子どもが表出したものにはどういう背景があるのか、ということ丁寧の評価することが重要です。

Q2： 新しく加わった内容(8)「生活や出来事の交流」について、他の内容にも活動を振り返る場面が設定されていることがありますが、どのように扱ったらよいですか。

A2： 他の内容にも活動を振り返る場面を設定することがありますが、内容(8)「生活や出来事の交流」を実現するためには、内容(8)にかかわる十分な活動が保障されていることが必要です。子どもたちに内容(8)が充分身に付くような時間が用意されているか、ということを考える必要があります。

第6節 音楽

1 音楽科の目標

表現及び鑑賞の活動を通して、音楽を愛好する心情と音楽に対する感性を育てるとともに、音楽活動の基礎的な能力を培い、豊かな情操を養う。

2 評価の観点及びその趣旨

観点	音楽への 関心・意欲・態度	音楽表現の 創意工夫	音楽表現の技能	鑑賞の能力
趣旨	音楽に親しみ、音 や音楽に対する関 心をもち、音楽表 現や鑑賞の学習に 自ら取り組もうと する。	<u>音楽を形づくって いる要素を聴き取 り、それらの働き が生み出すよさや 面白さなどを感じ 取りながら、音楽 表現を工夫し、ど のように表すか について思いや意 図をもっている。</u>	音楽表現をするた めの基礎的な技能 を身に付け、歌っ たり、楽器を演奏 したり、音楽をつ くったりしている。	<u>音楽を形づくって いる要素を聴き取 り、それらの働き が生み出すよさや 面白さなどを感じ 取りながら、楽曲 の特徴や演奏のよ さなどを考え、味 わって聴いている。</u>
A表現	○	○	○	
B鑑賞	○			○

※ 「A表現」領域は、「音楽への関心・意欲・態度」「音楽表現の創意工夫」「音楽表現の技能」の3観点で評価する。

※ 「B鑑賞」領域では、「音楽への関心・意欲・態度」「鑑賞の能力」の2観点で評価する。

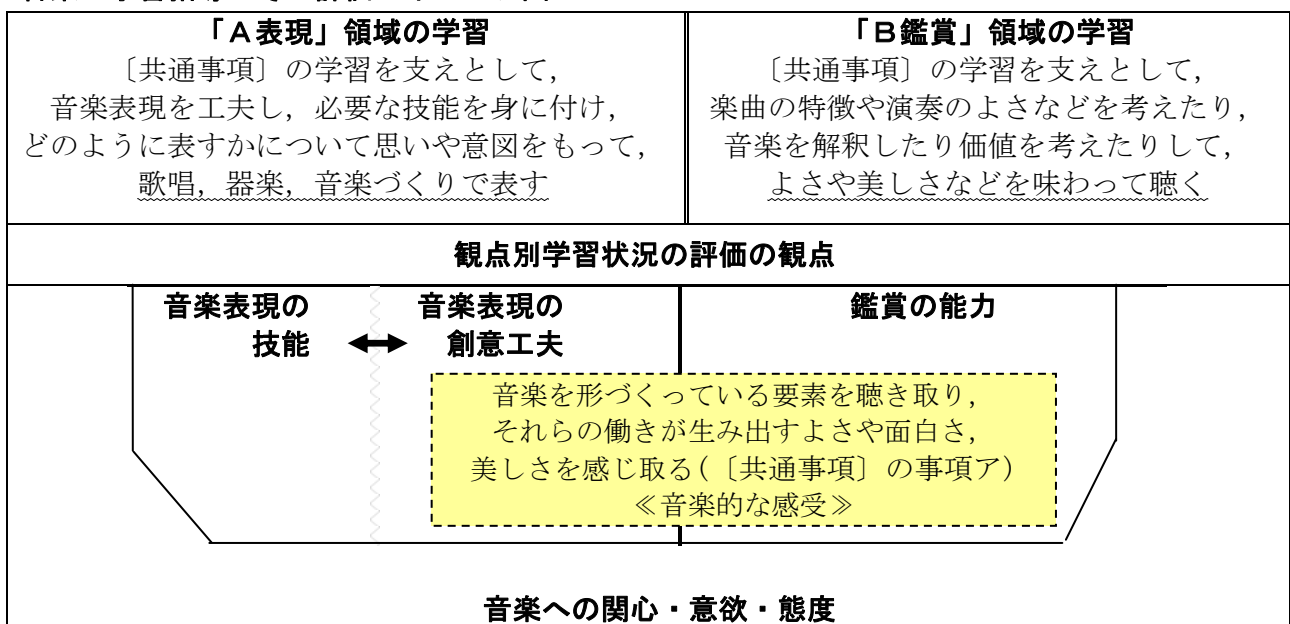
※ 従前の鑑賞の学習の中で「音楽的な感受や表現の工夫」の観点で把握していた《音楽的な感受》の部分「鑑賞の能力」に含めて評価する。

※ 趣旨の**太字**の部分が、《音楽的な感受》（〔共通事項〕の事項ア）を示している。

従前から変わったところを、アンダーラインで示している。

3 各観点の評価に関する考え方

音楽の学習指導とその評価のイメージ図



音楽への関心・意欲・態度

(1) 評価の視点

他の3観点との結びつきを大切にし、学習内容に興味・関心をもち、主体的に音楽表現や鑑賞の学習に取り組もうとする意欲や態度をはぐくみ、その状況を把握していく。例えば、「リコーダーの音色と旋律の音のつながり方に関心をもち、それらを生かして表現をする活動に自ら取り組もうとしている」のように、学習の対象を明確にし、それに対する関心と主体的な取組の状況を把握していく。

主体的に学習に取り組もうとする意欲や態度をはぐくむことが、歌唱、器楽、音楽づくりで表したり、よさや美しさなどを味わって聴いたりする学習を意味あるものにしていく。

(2) 評価の留意事項

評価の方法として、「態度・行動の観察」「発言の内容」「ワークシートへの記述」「演奏の聴取」「振り返りの記述」などが考えられる。

音楽表現の創意工夫

鑑賞の能力

(1) 評価の視点

それぞれの観点に〔共通事項〕の事項アを適切に位置付けて、その上で、「音楽表現の創意工夫」では、《音楽的な感受》に基づきながら音楽表現を工夫し、どのように表すかについて思いや意図をもっている状況を、「鑑賞の能力」では、《音楽的な感受》に基づきながら楽曲の特徴や演奏のよさなどを考えたりして、味わって聴いている状況を把握していく。つまり、〔共通事項〕の事項アの《音楽的な感受》は「音楽表現の創意工夫」と「鑑賞の能力」に共通して位置付けられ、「A表現」「B鑑賞」それぞれの学習を支えるとともに、両領域の関連を図る上でも鍵になる。

(2) 評価の留意事項

評価の方法として、「楽譜への書き込み」「ワークシートへの記述」「発言の内容」などが考えられる。

音楽表現の技能

(1) 評価の視点

ねらいや学習活動の展開等に応じて、「音楽表現の創意工夫」に係る力の育成と相互にかかわらせながら（イメージ図の \longleftrightarrow ）、音楽表現をするための基礎的な技能を身に付け、歌ったり、楽器を演奏したり、音楽をつくったりしている状況を把握していく。

(2) 評価の留意事項

評価の方法として、「行動の観察」「演奏の聴取」などが考えられる。

4 指導計画・評価計画の作成

(1) 指導計画・評価計画作成についての留意事項

年間指導計画・評価計画の作成

- ・題材ごとに、そのねらいに即して重点的に扱う〔共通事項〕を明確にして、指導計画の中に示す。
- ・〔共通事項〕の事項イに示している音符、休符、記号や音楽にかかわる用語については、児童の実態に即して、6年間を通じて理解できるよう計画する。
- ・題材の時間数は、児童の実態に応じて適切に計画をする。

- ・「評価規準の作成のための参考資料（小学校）」国立教育政策研究所（平成22年11月）参照
- ・題材によっては、「題材の評価規準」と題材の指導計画における「具体的評価規準」が同一である場合も考えられる。

- ・ 1 単位時間の学習の中で把握する「記録に残す評価」の観点を絞り、効果的・効率的な評価を行う。
- ・ 評価方法は、活動の様子・話し合いの様子などの「態度・行動の観察」「発言の内容」「演奏の聴取」「ワークシートの記入」などが挙げられるが、その学習過程と併せて把握することが大切である。

(2) 言語活動の充実

表現や鑑賞の活動において、音楽を特徴付けている要素や音楽の仕組みを聴き取り、それらの働きが生み出すよさや面白さ、美しさを感じ取る学習や、感じ取ったことをもとに、音楽表現を工夫し、どのように表すかについて思いや意図をもって音楽表現したり、音楽全体を味わって聴いたりする学習を充実する。

そのためには

- 鑑賞の活動において、感じ取ったことを言葉で表すなどの活動※を位置付け、楽曲や演奏の楽しさに気付いたり、楽曲の特徴や演奏のよさに気付いたり理解したりする能力の育成を重視する。
- 合唱や合奏、グループによる音楽づくりの活動において、どのように表すかについて思いや意図を伝え合ったり、他者の考えに共感したりしながら、皆で一つの音楽をつくっていく指導を重視する。
- 歌唱表現において、歌詞の内容や言葉の特徴を生かして歌ったり、日本語のもつ美しさを味わったりするなど、言語と音楽との関係を大切にされた指導を重視する。

※ 発言、記述、意見交換などを中心としながらも、ねらいや活動の展開に応じて、音、体の動き、楽譜、絵などを含めて思考・判断したことを表す活動のこと

5 Q&A

Q 1 : 音楽の評価の観点について、これまでの観点にあった「音楽的な感受」が示されていないのはなぜですか。

A 1 : 新しい学習指導要領では、音楽的な感受に相当する指導内容を〔共通事項〕として示しました。表現領域、鑑賞領域のいずれにおいても、この〔共通事項〕を支えにしながら、音楽表現をしたり鑑賞をしたりすることが重要です。そこで、新しい学習指導要領に基づく学習指導を行い、その状況を適切に評価するため、観点「音楽表現の創意工夫」及び「鑑賞の能力」の両方の趣旨に〔共通事項〕（事項ア）の内容を明記し、それぞれにおいて音楽的な感受にかかわる学習評価を行うことを示したところです。なお、鑑賞領域においては、これまで音楽的な感受で見ていた力の育成を大切にし、それと関連させながら、児童生徒が自分なりに音楽のよさや価値などを思考・判断し、味わって聴くことのできるような力をはぐくむこととしており、こうした学習状況を観点「鑑賞の能力」で評価することになります。このことによって、「音楽的な感受」と「鑑賞の能力」の違いがわかりにくいといった従前の課題の解消も図られるものと考えています。

Q 2 : 「表現の技能」が「音楽表現の技能」という名称になったのはなぜですか。

A 2 : 今までの「表現の技能」と内容が変わったわけではありません。評価の観点である「思考・判断・表現」の「表現」は、学習指導要領の音楽の領域「表現」とは異なるものであることを明確にするために「音楽表現の技能」という名称になりました。

第7節 図画工作

1 図画工作科の目標

表現及び鑑賞の活動を通して、感性を働かせながら、つくりだす喜びを味わうようにするとともに、造形的な創造活動の基礎的な能力を培い、豊かな情操を養う。

教科の目標で大切にしたいこと

教科の目標では、「感性を働かせながら」が加わり児童の表現の思い、感覚や感じ方の目標など、児童の感性を十分に働かせるようにすることを一層重視していくことが必要である。

指導と評価で大切にしたいこと

指導に当たっては、学習指導要領の教科目標や内容、指導計画作成上の留意点に基づき、自校の児童の実態を踏まえ、発達の段階に応じて何を身に付けさせるのかを明確にして取り組む必要がある。

2 評価の観点及びその趣旨

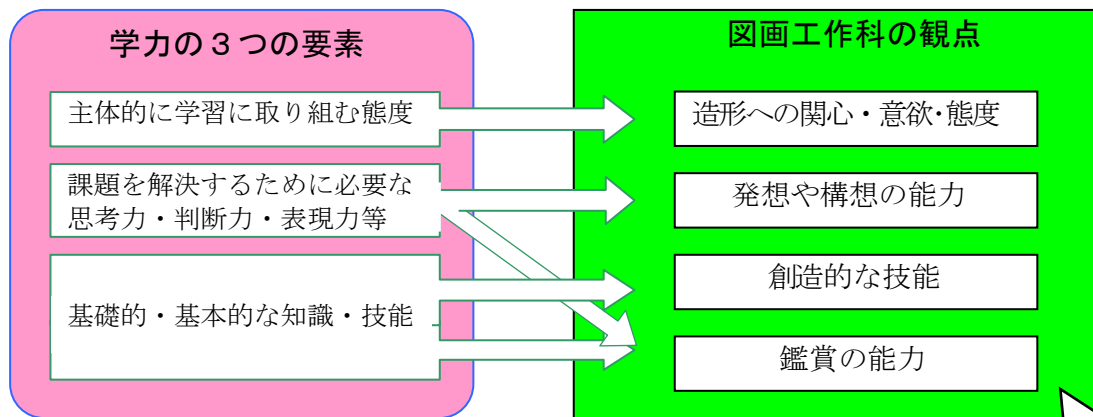
(1) 学習指導要領の教科目標と観点別学習状況の観点との関係

学習指導要領の観点別学習状況の観点である「造形への関心・意欲・態度」「発想や構想の能力」「創造的な技能」「鑑賞の能力」は、教科目標を受け、児童に身に付けさせたい資質や能力を分析的に表している。

観点	造形への関心・意欲・態度	発想や構想の能力	創造的な技能	鑑賞の能力
趣旨	自分の思いをもち、進んで表現や鑑賞の活動に取り組み、つくりだす喜びを味わおうとする。	<u>感じたことや材料などを基に表したいことを思い付いたり、形や色、用途などを考えたりしている。</u>	<u>感覚や経験を生かしながら、表したいことに合わせて材料や用具を使い、表し方を工夫している。</u>	<u>作品などの形や色などから、表現の面白さをとらえたり、よさや美しさを感じ取ったりしている。</u>

従前から変わったところをアンダーラインで示している。

(2) 評価の観点と学力の3つの要素との関係について



※ 図画工作科の評価の観点には変更がないが、学力の3つの要素をふまえて整理されている。

※ 「発想・構想の能力」及び「鑑賞の能力」の観点は、学力の要素の思考力・判断力・表現力等に対応。

【共通事項】は評価の観点の中に入れて評価する。

3 各観点の評価に関する考え方

造形への関心・意欲・態度

(1) 評価の視点

「造形への関心・意欲・態度」は、それ自体を取り出してとらえるというよりも、「発想や構想の能力」「創造的な技能」「鑑賞の能力」とかかわりの上で把握することが重要である。

(2) 評価の留意事項

学習活動の特性や題材の関連などを考慮しながら、どのような姿をどのような方法で評価するのかを明確にする必要がある。

〈子どもの姿〉

この観点は、自分の思いをもって、進んで表現や鑑賞の活動に取り組むことや、その過程や結果において、つくりだす喜びを味わっている子どもの姿を評価するものである。

発想や構想の能力

(1) 評価の視点

「発想や構想の能力」に関する内容は、学習指導要領の「A表現」(1)「造形遊び」(2)「絵や立体、工作」のどちらにおいても、事項アで〈表現のはじまりにおける発想や構想〉、事項イで〈表現の過程における発想や構想〉を位置付けている。

(2) 評価の留意事項

評価の視点を踏まえながら、設定する題材の、どの場面で、どのような方法で評価するのかを明確にする必要がある。また、子どもの姿や作品だけでなく、ワークシートや感想文等の内容も具体的な手がかりとなる。

〈子どもの姿〉

この観点は、形や色、材料、用途などを基に、自分の表したいことを思い付いたり、いろいろ考えながら表現に見通しをもったりしている子どもの姿を評価するものである。

創造的な技能

(1) 評価の視点

「創造的な技能」に関する内容は、学習指導要領の「A表現」(1)「造形遊び」、(2)「絵や立体、工作」のどちらにおいても、事項ウで位置付けている。

(2) 評価の留意事項

評価の視点を踏まえながら、子どもが発揮する「創造的な技能」と題材で用いる材料や用具、あるいは表現方法などとの関連を明確にする必要がある。また、「創造的な技能」は、単に材料や用具を用いることだけを示したものではない。例えば、子ども自身が思い付いたことを実現するためにいろいろな表現方法を試しているなど、創造的に技能を発揮している姿を評価することが大切である。

〈子どもの姿〉

この観点は、自分の表したいことに応じて、感覚や経験を生かしながら、材料や用具を用いたり、表し方を工夫したりしている子どもの姿を評価するものである。

鑑賞の能力

(1) 評価の視点

「鑑賞の能力」については、子どもが自分の作品を見つめている場面や美術作品の前で語り合っている場面などで、当の子ども自身が何を美しいと感じ、何をよいと考えているのかを具体的にとらえる必要がある。

(2) 評価の留意事項

〔共通事項〕で示した形や色、イメージなどが有効な手がかりになる。例えば、〔共通事項〕の視点からワークシートや発問などを具体化することができる。

〈子どもの姿〉

この観点は美術作品や自他の作品などの形や色などから、表現の面白さを感じたり、よさを把握したりしている子どもの姿を評価するものである。

4 指導計画・評価計画の作成

○ 評価における確認事項について

図画工作科の評価でもっとも大切にしたいことは、教師が「子どもの姿を見ること」である。「子どもの姿」とは、児童が形や色、材料などとかかわりながら、どのような活動をして、そこで何が起きたのか、また、どのようなことを楽しいと感じ、どのような能力を発揮しているのかという児童の活動の様子を指している。

そのためには、何ををもって見るかという適切な評価の規準が必要であり、あらかじめ具体的な「子どもの姿」を予想しておくことが大切であると考えられる。

* 活動前と活動中の確認

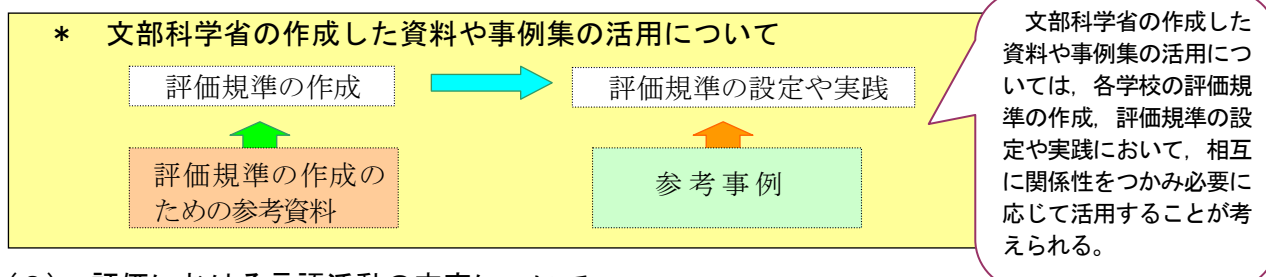
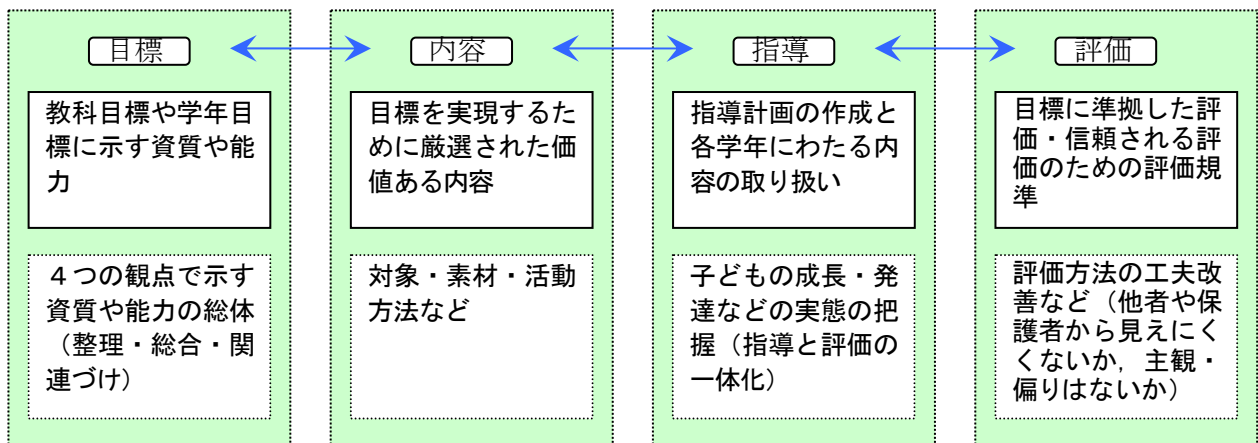
・「子どもの姿」を予想し、授業の前の段取り(準備)を綿密に行い、授業中は、児童の活動にゆとりをもってかかわり、児童に寄り添い児童の活動をよく見ることが大切である。

* 活動後の確認

・「子どもの姿」を見るための方法は、授業中の観察や対話の他に学習カードや感想等を書かせたものから児童がどのように学習したかなどを確かめることが有効である。また、授業での活動を撮影した写真やビデオ等を見て授業中の観察を補うことも考えられる。

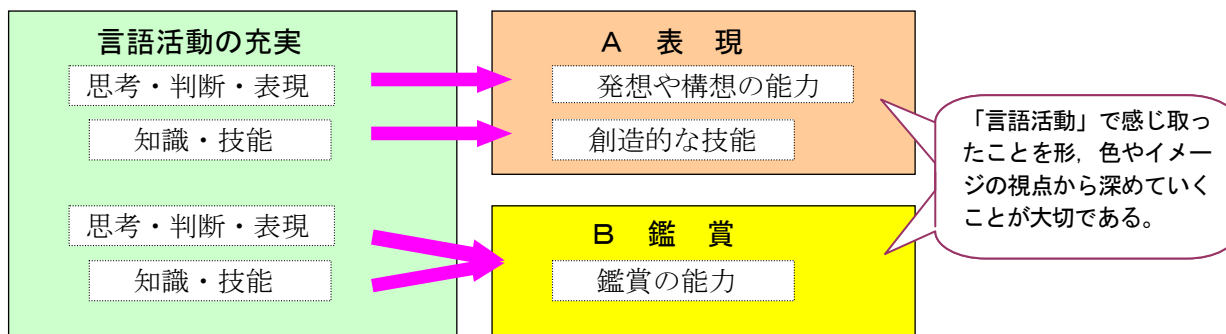
(1) 指導計画作成上の留意点

- ア 学習指導要領が示している「A表現」, 「B鑑賞」の領域については、特定の造形表現や形式のみを教えたり, 知識や技術を一定の範囲で画一的に教えたり, 作品の出来のみを計画の中心に据えてしまうことのないようバランスを考えて計画し, 指導することが望ましい。
- イ 「適切な題材を選ぶ」ということが, 他の, 単元で構成されている教科と大きく異なる点である。したがって, 題材で構成されている教科書についても, すべてを指導する必要はなく, 多様な題材から, 何を適切に選ぶかということが指導に大きくかかわってくることに留意する。
- ウ 題材の指導内容等を重視するあまり, 目標と内容が混同してしまい内容が目標になっているようなことはないか, あるいは材料・方法が先になっていないかに留意する。
- エ 各学年の目標は3つありそれぞれに関連しており, (1)の造形への関心・意欲・態度に関する目標は, (2)の表現に関する目標と(3)の鑑賞に関する目標のそれぞれに関連し, (2)と(3)の目標は互いに働き合う。このことに留意し資質や能力の働きは何なのかをよく吟味し, 指導計画や評価計画に生かすことが望ましい。また, このことを踏まえ, 働き合う, 関連し合う, 作用し合う題材について検討することも考えられる。
- オ 特に第1学年においては幼稚園教育における「表現」領域に関する内容などとの関連を考慮することも大切である。



(2) 評価における言語活動の充実について

- ア 言語活動は, 形や色, イメージなどを基盤として充実させていくことが重要である。
- イ 表現や鑑賞の活動において, 形や色, 材料の感じ, 表し方の変化, 表現の意図や特徴などをとらえながら, 感じたことや思ったことを話したり, 友人と話し合ったりするなどの学習活動を充実することが大切である。
- ウ 表現においては, 発想や構想の能力, 創造的な技能を高めるために, 材料や場所の特徴, 表したいことや用途などについて, 考えたことを伝え合ったり, 形や色, 材料の感じなどを生かして表現したりするなどの学習を一層重視することが考えられる。
- エ 鑑賞においては, 鑑賞の能力を高めるために, 感じたことや思ったことを話したり, 友人と語り合ったりしながら, 材料による感じの違い, 表し方の変化などをとらえ, 身近にある作品や親しみのある作品などのよさや美しさなどを感じ取るような指導を充実することが望ましい。
- オ 指導計画の作成に当たっては, 形や色, イメージなどの〔共通事項〕の視点で, 図画工作科で育てようとする資質や能力を具体的に育成するような言語活動の充実を工夫することが重要である。



(3) 評価計画における言語活動について留意すること

- ア 題材の指導計画や題材と題材の間隔、年間指導計画をふまえて、設定する位置や割合を考
えることが望ましい。つまり、言語活動の方法や時間を柔軟に考える必要がある。
- イ 言語活動は重要な活動であるが、例えば、45 分の授業時間において毎回 15 分間の実施で
あっても、年間では 20 時間を超えてしまうようなことになるので、時間配分については留
意する必要がある。
- ウ 子どものための言語活動の充実であることから、子どもが言語活動を充実させるような手
立てを設定することが大切である。例えば、自分の思い付いた方法を相手に説明することや、
自分の感じたことをきっかけに話し合いをするなどが考えられる。

(4) 評価計画における〔共通事項〕の取り扱いに配慮すること

- * 〔共通事項〕は、「A表現」と「B鑑賞」の2つの領域の活動の中で、共通に働いて
いる資質や能力であり、児童の活動を具体的にとらえ、造形的な創造活動の基礎的な
能力を育てるための視点として加わった指導事項である。

〔共通事項〕

- ア 形や色などに関する事項
- イ イメージに関する事項

〔共通事項〕の視点で指導を
見直し、児童の姿を見取る力
を身に付けることが大切であ
る。

〔共通事項〕は指導事項であるから教える手段ではあるが、教え込む手段とか、教え込
まれる道具ではない。これまで、教師が児童に向かって「きれいだね」、「明るだね」、
「豊かだね」と言っていたことについて、具体的に児童も教師も考えることができるし、
説明もできる、評価もできるようにすることが〔共通事項〕であるとも考えられる。

(5) 指導計画における育みたい力と各観点の関係について

- ア 指導計画において、「発想」と「構想」は「創造的な技能」とお互い関連しあう場合が多い。
また、発達の段階で言えば低学年に多い。「発想」と「構想」と「創造的な技能」のそれぞ
れと「鑑賞の能力」も関連しあいながら展開する。つまり、それを「表現」の領域と「鑑
賞」の領域とで一体的に取り扱うのが指導計画であると考えられる。
- イ 「造形への関心・意欲・態度」とは他の観点との関連で見ることが大切である。また、評価
においては、表面的な状況のみに着目することにならないように留意する。
- ウ 「造形への関心・意欲・態度」は題材と題材との関連で見えていくこともあるので、ある程度
の長いスパンで区切って、適切な時期に評価することが重要であると考えられる。

5 Q & A

Q1 : 評価の観点のうち「思考・判断・表現」の観点について、総括的な評価を行う際に、
思考・判断の結果だけでなく、その過程を含め評価することが特に重要であることが示
されています。図画工作科においては具体的にどのようなことが求められるのですか。

A1 : 「思考・判断・表現」の観点については、各教科の内容等に即して思考・判断したこと
を、その内容を表現する活動と一体的に評価するものとして設定しています。

そのため、児童の作品など思考・判断の結果としての「表現」を通じて評価することが
多くなりますが、ここでいう「表現」とは、基礎的・基本的な知識・技能を活用する学
習活動等において思考・判断したことと、その内容を表現する活動とを一体的に評価す
ることを示しています。このため、適切に思考・判断しているが、結果的に作品など
として十分に表現できない場合などにおいても、学習活動の過程において児童の状況を適
切に評価することが重要であることを示しているものです。

図画工作科においては作品製作に当たって、発想や構想が作品の実現につながらな
かった場合でも、発想や構想の能力について、その過程を含めて評価することが大切
です。

第8節 家庭

1 家庭科の目標

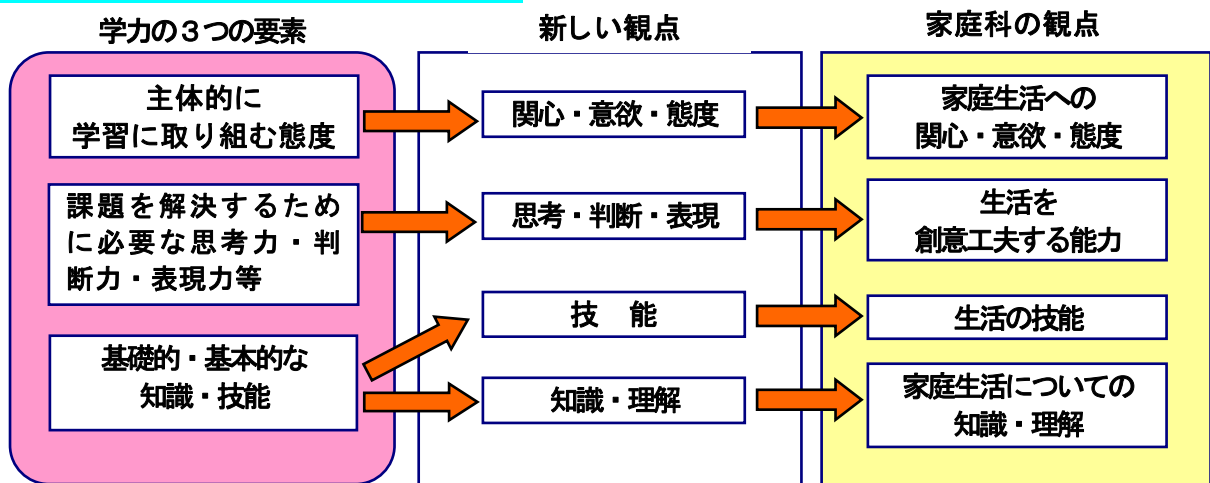
衣食住などに関する実践的・体験的な活動を通して、日常生活に必要な基礎的・基本的な知識及び技能を身に付けるとともに、家庭生活を大切にする心情をはぐくみ、家族の一員として生活をよりよくしようとする実践的な態度を育てる。

2 評価の観点及びその趣旨

観点	家庭生活への 関心・意欲・態度	生活を 創意工夫する能力	生活の技能	家庭生活についての 知識・理解
趣旨	衣食住や家族の生活 <u>など</u> について関心をもち、 <u>その大切さに気付き</u> 、家庭生活をよりよくするために進んで実践しようとする。	家庭生活について見直し、身近な生活の課題を見付け、その解決を目指して <u>生活をよりよくするために考え</u> 自分なりに工夫している。	日常生活に必要な衣食住や家族の生活 <u>など</u> に関する <u>基礎的・基本的な</u> 技能を身に付けている。	日常生活に必要な衣食住や家族の生活 <u>など</u> に関する <u>基礎的・基本的な</u> 知識を身に付けている。

従前から変わったところを、アンダーラインで示している。

《評価の観点と学力の3つの要素との関係》



- 家庭科の評価の観点は変更していないが、学力の3つの要素を踏まえて整理されている。
- 「生活を創意工夫する能力」の観点は、学力の要素の思考力・判断力・表現力等に対応。

3 各観点の評価に関する考え方

家庭生活への関心・意欲・態度

(1) 評価の視点

自分の身近な生活とかかわらせて衣食住や家族の生活などに関心をもつことができているか、自ら課題に取り組もうとしているか、衣食住を中心にした生活の営みを大切にしようとしているか、家族の一員として協力しようとしているかなどについて評価する。

(2) 評価の留意事項

学期末や学年末などある程度の長い区切りの中で子どもの変容を評価することが重要。趣旨の中の「衣食住や家族の生活など」の「など」は、「D 身近な消費生活と環境」の内容を指している。(他の観点も同様) この観点は、他の3観点とも密接にかかわっていることに留意する必要がある。

生活を創意工夫する能力

(1) 評価の視点

近隣の人々や身近な環境とのかかわりを考え、家庭生活について見直しているか、習得した知識や技能を活用して課題の解決を目指して考えたり工夫したりしているか、などについて評価する。

(2) 評価の留意事項

主体的に生活を営む能力を育てるために問題解決的な学習を重視していくことから、結果としての創意工夫だけでなく、家庭生活に問題意識をもち、課題の解決を目指して、いろいろ考えてよい方法を得ようと自分なりに工夫するその過程を含めて評価することが重要である。例えば、製作や調理については、製作品などに見られる創意工夫とともに、その過程で言語活動を中心とした表現に係る活動を通して思考や工夫についても評価していくことが大切である。その際、子どもが考えたり創意工夫したりしたことを図や言葉でまとめ、発表し合うなど、言語活動を中心とした表現に係る活動を通して評価することに留意する必要がある。

趣旨の中の「自分なりに」とは、子どもがそれぞれの生活において自分の考えを生かして工夫することを重視している。

生活の技能

(1) 評価の視点

衣食住や家族の生活などに必要な基礎的・基本的な技能を身に付けているかについて評価する。

(2) 評価の留意事項

小学校で学習する基礎的・基本的な技能が中学校の学習に発展していくものとして意識し、着実な定着につなげることが重要である。

家庭生活について知識・理解

(1) 評価の視点

衣食住や家族の生活などに必要な基礎的・基本的な知識を身につけているか、家庭生活を構成している要素がわかり、その成り立ちや意味について理解しているかについて評価する。

(2) 評価の留意事項

小学校で学習する基礎的・基本的な知識・理解が中学校の学習に発展していくものとして意識し、着実な定着につなげることが重要である。

4 指導計画・評価計画の作成

(1) 年間指導計画とともに評価計画を立てる。

- ・ 2 学年間を見通した指導計画を立てるにあたっては、ねらいを明確にし、児童の実態を的確にとらえるとともに内容相互の関連を図り、題材の構成をする。
- ・ 各題材で身に付ける資質や能力を明確に、題材ごとの評価計画を作成する。

(2) 評価規準を作成する。

- ・ 学習指導要領の目標と内容を踏まえる。
- ・ 「評価規準の作成のための参考資料（小学校）国立教育政策研究所（平成 22 年 11 月）」に示された「内容のまとまりごとの評価規準に盛り込むべき事項」及び「評価規準の設定例」は、その題材の設定や実践に応じて活用することが考えられる。

(3) 言語活動の充実

- ・家庭科における言語活動は、家庭科の目標を実現するための手立てであること。
- ◆言語活動の設定例◆
 - ・実感を伴って理解するための「実習や観察などの実践的・体験的な学習活動」をする場面
 - レポート作成や考察，思考したことを発表する活動などを設定
 - ・家庭生活の課題を解決するための「問題解決的な活動」をする場面
 - 家族等にインタビューをして課題をつかむ，比較実験や調べる活動から分かったことや考えたことを図表やグラフ，言葉にまとめ発表し合う活動などを設定

◆年間計画を立てる上での題材配列の例◆

年間計画を立てる上で、2学年にわたって扱う内容については、基礎的なものから応用的なものへ段階的に配列する。

○2学年にわたって扱う内容B(3)の「調理の基礎」の段階的な題材の配列の例

「B日常の食事と調理の基礎」における題材配列と指導内容

〈題材設定の留意点〉

学年		5年		6年		
題材		1温野菜サラダづくりに挑戦しよう	2日本の食事を見直そう	3朝食に合うためのおかずを作ろう	4家族とおいしい昼食を食べよう	
時間		6	14	12	13	
指導項目	(1)食事の役割		イ	ア	イ	
	(2)栄養を考えた食事		アイ	ウ	ウ	
	(3)調理の基礎	アイウオ	アイエオ	アイウオ	アイウオ	
	その他の内容	D(2)ア		D(1)イ	A(2)ア	
実習題材		ゆで野菜	米飯・みそ汁	三色野菜いためオリジナル野菜いため	ゆでたりいためたりするおかず	
(3)調理の基礎	ア	調理計画	○	○	◎	◎
		計量	◎	◎	○	○
	イ	洗い方	◎	○	○	○
		切り方	○	○	◎	◎
		味の付け方		○	○	◎
		盛り付け・配膳	○	◎	◎	◎
	ウ	後片付け	◎	○	◎	○
		ゆで方	◎			◎
	エ	いため方			◎	◎
		米飯		◎		
	オ	みそ汁		◎		
		用具や食器の取り扱い	○	◎	◎	○
コンロの安全な取り扱い		◎	○	○	○	

☆それぞれの題材に対応した学習指導要領で示された指導事項が明らかになり、指導のねらいを明確にすることができる

☆この実習題材では、調理の基礎の、どの技能を身に付けることがねらいなのかを明らかにできる。

☆このような表を作って確認しながら指導することで、重点をおいて指導する内容が明らかになり、ねらいがぶれずに指導できる。評価もそのねらいにあった評価を行う。

◎は重点をおくもの

《評価の留意事項》

- ・毎時間4観点ではなく、その題材のねらいや学習活動を踏まえて評価場面、評価方法を適切に設定する。2学年を通して、4観点をバランスよく評価できるような指導計画・評価計画を立てる。
- ・評価が次の指導の改善、個に応じた指導の工夫につながるものになるように心がける。
- ・児童が行う自己評価や相互評価は、児童の学習活動であり、教師が行う評価活動ではないが、児童が自身のよい点や可能性に気付くことを通じ、主体的に学ぶ意欲を高めること等、学習の在り方を改善していくことに役立つことから、積極的に取り入れていくことも重要である。

指導と評価の計画『献立を作成する場面(2時間扱い)』(例)

場面	ねらい・学習活動	評価規準・評価方法			
		家庭生活への 関心・意欲・態 度	生活を創意工 夫する能力	生活の技能	家庭生活について の知識・理解
	<p>○栄養やバランスのよい1食分の献立の立て方を理解し、オリジナル野菜のためをおかずとした朝食の献立を考える。</p> <p>・調理カードを用いて献立の立て方を知る。</p> <p>・自分の朝食のとり方の課題や調べたことを生かして、米飯とみそ汁、オリジナル野菜のためをおかずとした朝食の献立を考える。</p> <p>・各自が考えた献立をグループで発表し合い、相互評価する。献立について見直す。</p>	<p>・朝食のとり方に関心を持ち、栄養を考えた朝食にしようとしている。</p> <p>【行動観察】</p>	<p>・米飯とみそ汁にオリジナル野菜のためをおかずとした3つのグループの食品のそろった朝食の献立について考えたり、自分なりに工夫したりしている。</p> <p>【献立表】</p>		<p>・栄養のバランスのよい1食分の献立の立て方を理解している。</p> <p>【ペーパーテスト】</p>

【献立表】を今まで学習した栄養や食品などの知識や調理の技能を活用して工夫した結果として評価する。その際、どのように自分なりに工夫しながら進めているか思考の足跡が見とれるような評価方法を考える。

5 Q & A

Q 1 : 思考・判断の結果だけでなくその過程を含めて評価するとは、どういうことですか。

A 1 : 創意工夫をした作品を評価する結果だけの評価でなく、家庭生活に問題意識をもって、課題を解決しようと自分なりに工夫する過程を含めて評価することが重要です。その際、問題解決的な学習や言語活動を充実させ、思考力を育む学習活動を計画・実践することが指導者に求められます。また、子どもたちの思考の流れ、深まりが記録として残せるようなワークシートや記録用紙の工夫も必要となってきます。

Q 2 : 評価の観点に適した評価場面・評価方法の工夫とは、どのようなことですか。

A 2 : 例えば、〈関心・意欲・態度の観点〉であれば、題材の始まりと学習を積み重ねてきた後の題材の終わりとは、子どもの態度の変容が期待できます。それを見取る場面を意図的に設定し、適した方法を考えます。

また〈創意工夫する観点〉であれば、製作計画・調理計画や献立作成などの場面で、問題解決的な学習や言語活動を通してどのように変容したかを見取る方法を考えます。さらに、家庭科という教科の中で、どのような言語活動をするか、思考力をはぐくむことができるか、効果的な言語活動の方法を研究することも必要です。

〈技能の観点〉であれば、授業中に子ども一人ひとりの技能を見取ることは大変な面もありますが、評価回数を増やしたり、指導者が記録する評価シートを工夫したりして、その結果を個に応じた指導につなげていくことが重要です。

〈知識・理解の観点〉については、ペーパーテストだけでなく、レポート等を作成する活動を通して、知識を整理し理解を深めていく指導を重ね、その定着を見取れるような評価方法を工夫することも考えられます。

第9節 体育

1 体育科の目標

心と体を一体としてとらえ、適切な運動の経験と健康・安全についての理解を通して、生涯にわたって運動に親しむ資質や能力の基礎を育てるとともに健康の保持増進と体力の向上を図り、楽しく明るい生活を営む態度を育てる。

2 評価の観点及びその趣旨

運動や健康・安全への 関心・意欲・態度	運動や健康・安全につい ての思考・判断	運動の技能	健康・安全について の 知識・理解
運動に進んで取り組むとともに、友達と協力し、安全に気を付けようとする。また、身近な生活における健康・安全について関心を持ち、意欲的に学習に取り組もうとする。	自己の能力に適した課題の解決を目指して、運動の仕方を工夫している。また、身近な生活における健康・安全について、課題の解決を目指して考え、判断し、それらを表している。*	運動を楽しく行うための基本的な動きや技能を身に付けている。	身近な生活における健康・安全について、課題の解決に役立つ基礎的な事項を理解している。

○4つの観点は現行と変更はなく、趣旨の下線の部分は、従前から変わったところを示している。

※「それらを表している。」とは、考え、判断したことについて説明している児童の姿である。

3 各観点の評価に関する考え方

(1) 運動領域

運動への関心・意欲・態度

ア 留意事項

「関心・意欲・態度」は、各教科が対象としている学習内容に関心を持ち、自ら課題に取り組もうとする意欲や態度を児童生徒が身に付けているかどうかを評価するものである。

【H22.3 児童生徒の学習評価の在り方について（報告）より】

教科によって、評価の対象に特性があることに留意する必要がある。例えば、体育・保健体育の運動に関する領域においては、公正や協力などを、育成すべき「態度」として位置付けており、そのような指導内容に対応した学習評価が行われることとされている。

イ 評価項目の主な内容

- 「進んで運動に取り組む」 ➡ 愛好的な態度
- 「友達と協力したりルールを守ったりして運動すること」 ➡ 協力・公正に関する態度
- 「運動の場や用具の安全を確かめる」 ➡ 安全に関する態度

ウ 評価規準を設定する際の文末の表現（第5・6学年の評価規準設定例より抜粋）

- ～楽しさや喜びに触れることができるよう、～に進んで取り組もうとしている。
- ～用具の準備や片づけなど、～分担された役割を果たそうとしている。等

運動についての思考・判断

ア 留意事項

- 体育科の評価の観点は「思考・判断・表現」とは表記しない。

学習指導要領の体育、保健体育の指導内容として、例えばダンスにおいては「動きに変化を付けて即興的に表現したり」等が規定されている。このような場合の「表現」は体育、保健体育における技能を示すものであることから、現在「運動の技能」で評価しており、今後も「技能」の観点で評価することが適当である。 【H22.3 児童生徒の学習評価の在り方について（報告）より】

イ 評価項目の主な内容

- 「運動する場や練習方法を選んだりする」 ➡ 技能を身に付けるための思考・判断
- 「よりよい動きを見付けたりする」 ➡ 良い動きを自分に取り入れるための思考・判断
- 「技を組み合わせたりする」 ➡ 自分の力に合った運動を工夫するための思考・判断
- 「作戦を立てたりする」 ➡ チームの課題解決を図るための思考・判断

ウ 評価規準を設定する際の文末の表現 (第5・6学年の評価規準設定例より抜粋)

- ～行い方を知るとともに、～練習の場や方法を選んでいる。
- ～攻め方を知るとともに、～作戦を立てている。 等

運動の技能

ア 留意事項

- 身体能力(体を操作し発揮されるパフォーマンス全体= **体力+技能**)では評価しない。

例えば50mを8.5秒で走ることができる児童を単純にタイムで評価するのではなく、記録を高めるための走り方を評価する。

「速さ」や「量」でなく、動きの「質」の高まりを見取ることが大切である。

イ 評価項目の主な内容

- 運動を楽しく行うための基本的な動きや技能を習得している状況。

ウ 評価規準を設定する際の文末の表現

- ～の動きができる。

(2) 保健領域

健康・安全への関心・意欲・態度

ア 留意事項

- 「個人」と「集団」の二つの場面の学習活動について、進んで取り組もうとしている状況について評価する。

イ 評価項目の主な内容

- 個人の学習活動
 - ・自分の生活を振り返るなどの学習活動に進んで取り組んでいる状況。
- 集団の学習活動
 - ・課題の解決に向けての話し合いや発表などの学習活動に進んで取り組んでいる状況。

ウ 評価規準を設定する際の文末の表現

- ～などの学習活動に進んで取り組もうとしている。

健康・安全についての思考・判断

ア 留意事項

- 課題の解決を目指して知識を活用した学習活動等により、例えば、言語活動を通して説明している状況について評価する。

例えば、ブレインストーミング*により、様々な意見を自由に出し合いながら話し合いを行い、考察を加えた上で課題解決の方法を見付けたり、選んだりするなど、具体的な説明、論述、討論等の言語活動を通じた学習活動の状況について評価する。

指導と評価の一体化の意義・目的を踏まえ、思考・判断の過程を含めて評価する。

思考力・判断力の育成

※ 米国で開発された集団的思考の技術。自由な雰囲気、他を批判せずにアイデアを出し合い、最終的に一定の課題によりよい解決を得ようとする方法。

イ 評価項目の主な内容

- 教科書や資料を基に、課題や解決の方法を見付けたり、選んだりするなどして、それらを説明している状況。
- 学習したことを自分の生活と比べたり、関係を見付けたりするなどして、それらを説明している状況。

ウ 評価規準を設定する際の文末の表現

- ～を見つけている。 ○～を選んでいる。 ○～を説明している。 等

健康・安全についての知識・理解

ア 留意事項

- 単元の基礎的な事項について理解したことを、言ったり、書き出したりしている状況について評価する。

イ 評価項目の主な内容

○健康や安全に関する内容について理解していることを、言ったり書き出したりしている状況。

ウ 評価規準を設定する際の文末の表現

○～について理解したことを言ったり書き出したりしている。等

4 年間指導計画・評価計画の作成

(1) 年間指導計画の作成について

2年ごとのまとめ

運動領域については、児童の発達の段階を考慮するとともに、2年間の指導内容の系統性を十分踏まえた効果的、効率的な運動領域の構想を考える。

○改訂の趣旨を生かす
○効果的、効率的な
年間指導計画の作成

各運動領域のバランス

様々な運動をより多く経験させるため、施設・設備の整備をはじめ、適切な教材・教具を準備するとともに、各運動領域をバランスよく時間配分し、極端な偏りがないよう十分配慮する。

運動領域と保健領域の関連

心と体を一体としてとらえるため、例えば「体ほぐしの運動」と保健領域の「毎日の生活と健康」や「心の健康」と関連づけて計画するとともに、保健学習を行わない第1・2学年において、「力一杯動く運動は、体を丈夫にし、健康によいこと」など、運動を通して健康の認識がもてるよう指導の在り方を改善する。

(2) 評価計画の作成について

○1単位時間に評価する内容について

- ・「関心・意欲・態度」、「思考・判断」については、評価規準設定例に基づき極端に細かくせず、包括した内容で「おおむね満足できる状況」を評価規準とする。
- ・「運動の技能」については、学習指導要領の例示レベルの技能について、児童の発達の段階や習得レベルに応じて適切に精選する。

1単位時間の授業で、教師が一人でできる評価は1から2観点程度であることを考慮し、一つの単元の中で課題解決の学習過程に沿って適切な時期や場面を選び計画的に評価する。

努力を要する児童への具体的な支援方法を考え、すべての児童が評価規準に到達できるよう支援する。

(3) 運動領域における言語活動の充実について

基本的な考え方

体育の目標を実現させるための手立てとして言語活動を充実させる。

これまででも 体育科では

体を動かすことを通してコミュニケーション能力を育成するとともに、現行の学習指導要領における「学び方」との関連で、筋道を立てて練習や作戦を考え、改善の方法などをお互いに話し合う活動などを通して論理的思考力をはぐくんでいる。

今後の取組み

運動量を減らさず、言語活動の質的な向上を目指すことが大切である。

※質的な向上＝場面に応じた教師の情報提供、児童の教え合い活動、学習カードの工夫等

5 Q & A

Q1：ゲーム・ボール運動の「ボールを持たないときの動き」の評価は、「技能」と「思考・判断」のどちらで評価するのがよいですか。

A1：「技能」で評価します。例えばゴール型のゲームにおいて「空いているスペースに走り込む」ことは、適切な判断力として評価できますが、実際にゲームを見ながら、個々の児童の考えを確認する（見取る）ことは困難だと考えます。

Q2：発展的な学習内容の評価は、どのように評価するのがよいですか。

A2：発展的な学習内容については評価規準に設定することは望ましくありません。評価規準の設定については、すべての児童がおおむね満足できる内容を設定することが大切です。したがって、発展的な学習内容は個人内評価にとどめ、評価する内容の「質」を高めるよう指導することが大切です。

第10節 外国語活動

1 外国語活動の目標

外国語を通じて、言語や文化について体験的に理解を深め、積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度の育成を図り、外国語の音声や基本的な表現に慣れ親しませながら、コミュニケーション能力の素地を養う。

2 評価の観点及びその趣旨

観点	コミュニケーションへの関心・意欲・態度	外国語への慣れ親しみ	言語や文化に関する気付き
趣旨	コミュニケーションに関心をもち、積極的にコミュニケーションを図ろうとする。	活動で用いている外国語を聞いたり話したりしながら、外国語の音声や基本的な表現に慣れ親しんでいる。	外国語を用いた体験的なコミュニケーション活動を通して、言葉の面白さや豊かさ、多様なものの見方や考え方があることなどに気付いている。

3 評価の観点の設定とその記載方法

- ・外国語活動の評価は観点別に行う。
- ・評価の観点は、学習指導要領の目標等に沿って「設置者」が設定する。
- ・評価の観点は、中学校・高等学校の外国語科との連続性（つながり）に配慮して設定する。
- ・設置者の定めた観点到各学校で観点を追加する場合は、学習指導要領の目標や中学校・高等学校の外国語科との連続性に配慮するとともに、子どもや地域の実態を考慮することが必要となる。
- ・設定されたそれぞれの観点到即して、子どものよい点、意欲や態度、進歩の状況などを踏まえながら、子どもにどのようなことが身に付いたかを文章の記述により評価する。

4 各観点の評価に関する考え方

コミュニケーションへの関心・意欲・態度

(1) 評価の視点

積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度を身に付けているかどうかを評価する。

(2) 評価の留意事項

評価の場面や方法として、授業の中で、子どもが実際にコミュニケーションを行おうとしている状況を観察したり、振り返りカードの記載内容を確認したりすることなどが考えられる。

外国語への慣れ親しみ

(1) 評価の視点

○様々な活動を通して、外国語の音声やリズムなどに慣れ親しんでいるかどうかを評価する。

○設定された表現等を使用して、自分の思いを伝えたり、相手の思いを理解したりしているかどうかを評価する。

(2) 評価の留意事項

評価の場面や方法として、子どもの行動や発言の観察、また、活動の中で作成したものや記したワークシート等が考えられる。

言語や文化に関する気付き

(1) 評価の視点

外国語活動では、多様な文化の存在を知り、我が国の文化と異文化とを比較することで、様々な見方や考え方があることに気付かせることが大切である。そのため、ここでは文構造や文法事項、扱う言語の背景にある文化に対する理解ではなく、幅広い言語に関する能力を指し、言葉の表し方の違いや言葉の多様性、言葉の面白さや豊かさ等に気付いているかどうかを評価する。

(2) 評価の留意事項

評価の場面や方法として、実際にコミュニケーションを行っている状況の観察や自己評価等が考えられる。

5 小学校での外国語活動と中学校・高等学校での外国語科

小学校外国語活動の観点	中学校・高等学校外国語科の観点
○コミュニケーションへの関心・意欲・態度	○コミュニケーションへの関心・意欲・態度
○外国語への慣れ親しみ	○外国語表現の能力 ○外国語理解の能力
○言語や文化に関する気付き	○言語や文化についての知識・理解

- ・小学校での外国語活動から中学校、高等学校での外国語科まで一貫して、外国語を通じての学習であること、言語や文化について（小学校では「体験的に」）理解を深めること、積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度を育成すること、コミュニケーションに関する能力を養うことを目標としている。
- ・外国語活動における「外国語への慣れ親しみ」の観点では、コミュニケーション活動で用いる外国語の音声や基本的な表現に慣れ親しみながら、自分の気持ちや考えなどを伝え合っているかどうかを評価する。中学校及び高等学校での「外国語表現の能力」「外国語理解の能力」の観点のように、語彙や文法などの学習を通して、適切に運用できる能力を身に付けているかどうかを評価するものではないことに留意する。
- ・外国語活動における「言語や文化に関する気付き」の観点では、体験的なコミュニケーション活動を通して、日本語との違いや様々な国や地域の生活、習慣、行事などを知ること、言葉の面白さや豊かさ、多様なものの見方や考え方があることに気付いているかどうかを評価する。中学校及び高等学校での「言語や文化についての知識・理解」の観点のように、多くの表現や語彙を覚え、細かい文構造を理解できたかどうかを評価するものではないことに留意する。

6 評価規準の例

観 点	コミュニケーションへの関心・意欲・態度	外国語への慣れ親しみ	言語や文化に関する気付き
評価規準の例	ペアでの対話活動に積極的に取り組んでいる。	友だちの好きなものを尋ねている。	世界には様々な衣服があることに気付いている。

7 Q&A

Q： 毎時間すべての観点について評価しなければならないのですか。

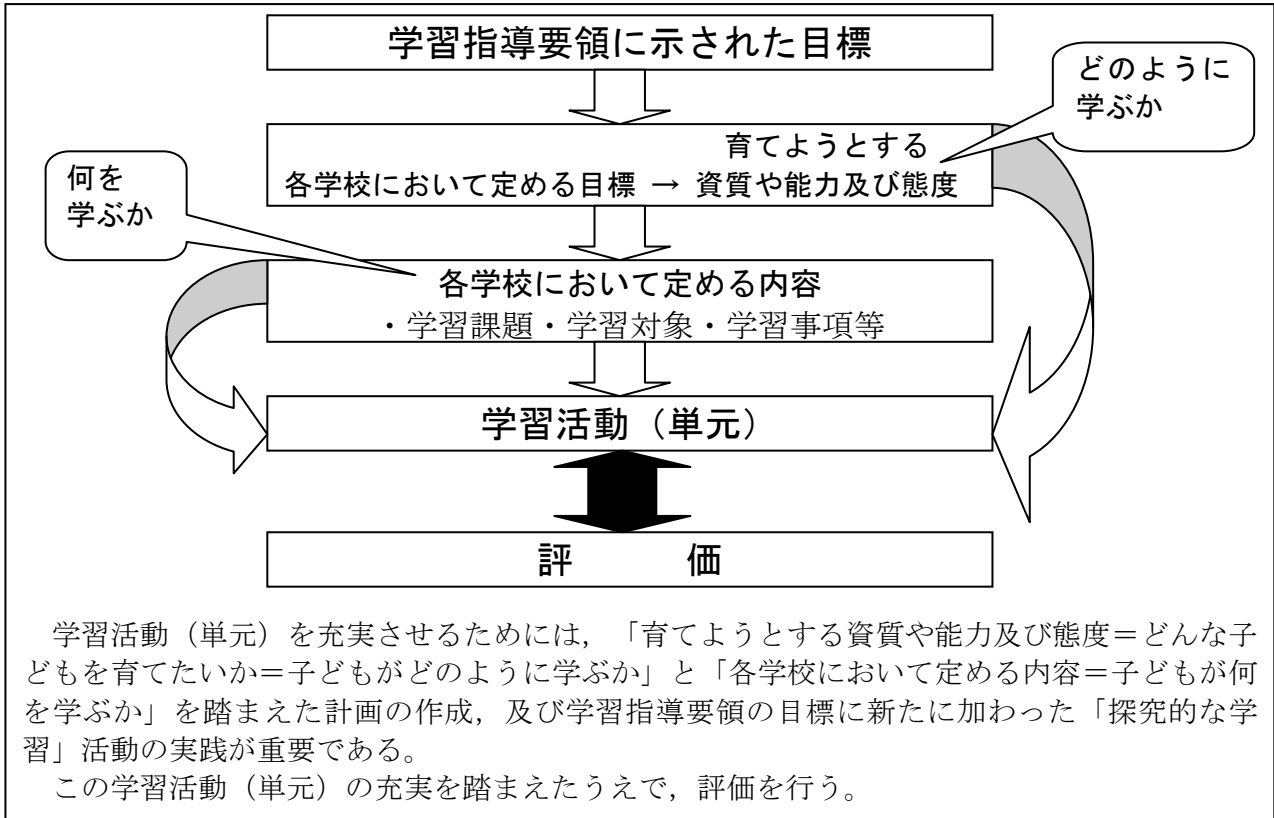
A： 評価計画においては、評価する時期、場面、方法を明確にすることが大切です。また、評価を行う際には、1回の授業の中では観点を1つ、多くても2つぐらいに絞り込むことが必要です。

第11節 総合的な学習の時間

1 総合的な学習の時間の目標

横断的・総合的な学習や探究的な学習を通して、自ら課題を見付け、自ら学び、自ら考え、主体的に判断し、よりよく問題を解決する資質や能力を育成するとともに、学び方やものの考え方を身に付け、問題の解決や探究活動に主体的、創造的、協同的に取り組む態度を育て、自己の生き方を考えることができるようにする。

2 目標・育てようとする資質や能力及び態度・内容・学習活動と評価の関係



3 学習評価の趣旨

(1) 評価の考え方については従来どおり

「総合的な学習の時間」については、各学校が自ら設定した目標や内容を踏まえて観点を設定し、それに即して文章の記述による評価を行っており、**新しい学習指導要領下でも現在の評価の在り方を維持することが適当である。**
(平成22年3月24日「児童生徒の学習評価の在り方について（報告）」中央教育審議会 初等中等教育分科会 教育課程部会)

(2) 評価の観点の例示

評価の観点については、小学校（中学校）学習指導要領等に示す総合的な学習の時間の目標を踏まえ、各学校において具体的に定めた目標、内容に基づいて定める。その際、例えば、「よりよく問題を解決する資質や能力」、「学び方やものの考え方」、「主体的、創造的、協同的に取り組む態度」及び「自己の生き方」等と**学習指導要領に示す総合的な学習の時間の目標を踏まえて**定めたり、「学習方法に関すること」「自分自身に関すること」及び「他者や社会とのかかわりに関すること」等の視点に沿って**各学校において育てようとする資質や能力等を踏まえて**定めたりすることが考えられる。また、**教科との関連を明確**にし、総合的な学習の時間の学習活動にかかわる「関心・意欲・態度」、「思考・判断・表現」、「技能」及び「知識・理解」等と定めることも考えられる。
(平成22年5月11日「小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校等における児童生徒の学習評価及び指導要録の改善等について（通知）」文部科学省初等中等教育局)

(3) 評価規準の設定

また、各学校において、児童生徒の具体的な学習状況を想定した評価規準を設定することは、各教科と同様、総合的な学習の時間についても児童生徒がどのような学習状況にあるかを適切に把握し、学習活動を改善するために重要である。

(平成22年3月24日「児童生徒の学習評価の在り方について(報告)」中央教育審議会 初等中等教育分科会 教育課程部会)

4 各学校が設定する評価の観点例

評価の観点については、総合的な学習の時間の目標を踏まえ、各学校で具体的に定めた目標、内容に基づいて定める。その際、**通知(5月11日 文部科学省初等中等教育局)に示された次の三つの設定事例**(平成22年11月「今、求められる力を高める総合的な学習の時間の展開」文部科学省)を参考にする。

(1) 学習指導要領に示された総合的な学習の時間の目標に基づいた観点の設定例

例 「よりよく問題を解決する資質や能力」
「学び方やものの考え方」
「主体的、創造的、協同的に取り組む態度」
「自己の生き方」 など

(2) 学習指導要領に示された「学習方法に関すること」「自分自身に関すること」「他者や社会とのかかわりに関すること」などの視点を踏まえて設定した資質や能力及び態度に基づいた観点の設定例

例1 「学習方法」
「自分自身」
「他者や社会とのかかわり」
例2 「課題設定の力」(学習方法)
「情報収集の力」(学習方法)
「将来設計の力」(自分自身)
「社会参画の力」(他者や社会とのかかわり) など

(3) 各教科の評価の観点との関連を明確にした観点の設定例

例 学習活動にかかわる「関心・意欲・態度」
「思考・判断・表現」
「技能」
「知識・理解」 など

上記(1)～(3)を参考にしながら、それぞれを組み合わせたり、具体化したりして、各学校に応じた観点を設定することが考えられる。

各学校で定めた評価の観点は、全体計画の「学習の評価」欄に記すなどし、学校として共通理解を図る。

5 評価規準の設定例

単元の学習活動を通して、どのような力が身に付いたのかを児童の学習状況から適切に把握するために、観点ごとに単元の評価規準を設定する。

単元の目標、資質・能力及び内容を踏まえ、目指すべき学習状況としての児童の姿を想定し、評価規準として設定する。育てようとする力を適切に見取るために評価の場面や評価方法についても考えておく。

○ 地域の川を対象とした環境問題について探究的に学習する場合の評価規準例

(平成22年11月「今、求められる力を高める総合的な学習の時間の展開」文部科学省)

学習方法に関すること

「生息している生物を採取し、他の川と比較するなどして分析している」
「川の自然について分かったことなどをグラフや地図に表している」

自分自身に関すること

「自ら生活を見直し、排水を減らすなどの活動に取り組んでいる」

他者や社会とのかかわりに関すること

「友達と協力して調査したり、地域の人々から話を聞いたりして川の歴史について調べている」

「地域の人と一緒に川を守る活動に参画している」

6 多様な評価の方法例

異なる方法や評価者による多様な評価方法を組み合わせるとともに、評価を学習活動の終末だけでなく、事前や途中で位置付けて実施することが信頼される評価につながる。学習過程全般を通して、児童の学習状況を把握し、指導に役立てることが大切である。

多様な評価の方法例 (平成22年11月「今、求められる力を高める総合的な学習の時間の展開」文部科学省)

- ・観察による評価…発表や話し合いの様子、学習や活動の状況などを観察に基づき評価
- ・制作物による評価…レポート、ワークシート、ノート、作文及び絵などの制作物(結果)並びにその制作過程を通して評価
- ・ポートフォリオによる評価…学習活動の過程や成果などの記録や作品を児童が主体的・計画的に集積したポートフォリオによる評価
- ・パフォーマンス評価…一定の課題の中で身に付けた力を用いて活動することを通して、その力を評価
- ・自己評価や相互評価…評価カードや学習記録などから、児童が自らの学習の状況を振り返ることによる自己評価や、児童が互いの学習状況を評価し合う相互評価
- ・他者評価…教師や地域の人々等による評価

7 Q&A

Q1: 総合的な学習の時間における評価について、基本的な考え方はどのようなものですか。

A1: 児童の学習状況の評価は、各学校における総合的な学習の時間の目標について、どの程度実現しているのかという状況を把握することによって、適切な学習活動に改善するためのもの(児童の望ましい変容の姿をより具体的に想定しながら、単元の学習が探究的になるよう改善・充実させることが大切)であり、その結果を外部に説明するためのものです。

また、児童自身が自分のよい点や進歩の状況などに気づき、自らの可能性や成長が実感できる評価にしたいものです。

Q2: 単元の評価は、どのような手順で行うのですか。

A2: 次のような手順で評価を行います。

(1) 各学校における観点の設定

- ア 各学校の目標、育てようとする資質・能力・態度、各学校の内容を踏まえる。
- イ 例示された評価の観点を参考にする。
- ウ 各学校で評価の観点を設定する。
- エ 全体計画の「学習の評価」の欄に記載し、共通理解を図る。

(2) 単元の評価規準の設定

- ア 単元の目標、育てようとする資質・能力・態度、内容を踏まえる。
- イ 学習活動の場面で児童に期待される学習の姿を想定して評価規準を設定。

(3) 学習状況の評価

※ 信頼される評価にするために、多様な評価になっているか、過程での評価が適切に行われているかを重視することが大切です。

第12節 特別活動

1 特別活動の目標

望ましい集団活動を通して、心身の調和のとれた発達と個性の伸長を図り、集団の一員としてよりよい生活や人間関係を築こうとする自主的、実践的な態度を育てるとともに、自己の生き方についての考えを深め、自己を生かす能力を養う。

2 特別活動の評価の考え方

- 学習指導要領に示された全体目標や新たに規定された各活動・学校行事の目標を踏まえ、各学校において重点目標などを設定する。
- また、学習指導要領に示された各活動・学校行事の内容に即して各学校の子どもや地域の実態に応じて特色ある具体的な活動を設定する。
- 各活動・学校行事における指導の過程において、子どもの学習状況を的確に把握し、指導に生かす。また、年間を通じた指導の成果や結果、事実や所見などを指導要録に記載する。
- これまで行ってきた観点別学習状況の評価を基本とするが、特別活動の目標や3に示す例示等を踏まえて、各学校が評価の観点を定め、指導要録にも記載する。
- 各学校において定めた評価の観点に沿って評価規準を設定し、活動の状況を正しく見取る手立てや評価体制を構築する。
- 特別活動が人間形成にかかわる多様な資質や能力を目標としていることから、子どもたちのよさや可能性、進歩の状況など、十分満足できる活動の状況を積極的に認めるようにする。
(アンダーラインは特に留意する部分)

3 評価の観点及びその趣旨 (例示)

(平成22年5月11日付け 22文科初第1号 通知)

観点	集団活動や生活への 関心・意欲・態度	集団の一員としての 思考・判断・実践	集団活動や生活についての 知識・理解
趣旨	学級や学校の集団や自己の生活に関心を持ち、望ましい人間関係を築きながら、積極的に集団活動や自己の生活の充実と向上に取り組もうとする。	集団の一員としての役割を自覚し、望ましい人間関係を築きながら、集団活動や自己の生活の充実と向上について考え、判断し、自己を生かして実践している。	集団活動の意義、よりよい生活を築くために集団として意見をまとめる話し合い活動の仕方、自己の健全な生活の在り方などについて理解している。

○ 評価規準の作成について

各学校が定めた評価の観点とその趣旨に照らして、どんな子どもの姿が「十分満足できる状況」であるかを示し、小学校における学級活動(1)(2)・児童会活動・クラブ活動・学校行事(1)～(5)を内容のまとまりとし、それぞれの評価規準を作成する。

4 各観点の評価に関する考え方

集団活動や生活への関心・意欲・態度

「特別活動の各活動・学校行事に積極的に取り組もうとしているか」という観点からの評価
 ・この観点は、学級や学校の集団や自己の生活に関心を持ち、望ましい人間関係を築きながら、積極的に集団活動や自己の生活の充実と向上に取り組もうとする状況を評価するもの。

※「集団(集団そのものに十分関心があるか)」と「個人(自己の生活に十分関心があるか)」の両面から記述されている。

集団の一員としての思考・判断・実践

「これまでの経験や知識等を活用して、集団の一員として適切に考え、判断し、実践しているか」という観点からの評価

- ・この観点は、集団の一員としての役割を自覚し、望ましい人間関係を築きながら、集団活動や自己の生活の充実と向上について考え、判断し、自己を生かして実践している状況の評価するもの。

※ 「実践」という言葉が加えられ、集団の一員として、役割や責任を的確に果たすことや自己を生かして実践することが強調されている。

集団活動や生活について知識・理解

「特別活動を進める上で必要なことを理解しているか」という観点からの評価

- ・この観点は、集団活動の意義、よりよい生活を築くために集団として意見をまとめる話し合い活動の仕方、自己の健全な生活の在り方などについて理解している状況の評価するもの。

※特別活動で理解させたいこととは、「集団活動の意義」「話し合い活動の仕方」「学級活動(2)の各内容における自己の健全な生活の仕方」である。

5 指導要録の記載にあたって

3 小・中学校及び特別支援学校小・中学部の指導要録について

(2)特別活動について、学習指導要領の目標及び特別活動の特質等に沿って、各学校において評価の観点を定めることができるようにすることとし、各活動・学校行事ごとに評価すること。

(平成22年5月11日付け 22文科初第1号 通知)

○ 評価の観点の記入例について

[小学校児童指導要録(参考様式)]

学校として重点化した内容を踏まえ、育てようとする資質や能力などに即し、より具体的に設定することも考えられる。

内 容	観 点	学 年	1	2	3	4	5	6
学級活動	例示 集団活動や生活への関心・意欲・態度 集団の一員としての思考・判断・実践 (第1学年～4学年)		○	○			○	○
児童会活動			○	○	○			
クラブ活動	集団活動や生活についての知識・理解 よりよい生活や人間関係を築く力 (第5・6学年)					○		
学校行事					○		○	○

3つの活動・学校行事の内容に共通する各学校が定めた複数の観点を省略せずに記入する。

観点の変更に対応できるスペースを残すこと。

- 児童会活動は、全学年において評価する。
- クラブ活動は、参加学年（主として第4学年以上）において評価する
- 各活動・学校行事ごとに、評価の観点に照らして、十分満足できる活動の状況にあると判断される場合に、○印を記入し、積極的によさや可能性を評価する。

○ 特別活動の事実及び所見

事実及び所見は、「総合所見及び指導上参考になる諸事項」の欄に評価の観点における積極的でよい点や可能性を記載する。

6 Q & A

Q 1 : 小学校の特別活動について、指導要録に観点の記載を求めた理由を教えてください。また、なぜ設置者でなく、学校が観点を定めることとしたのですか。

A 1 : 特別活動については、今回の学習指導要領の改訂で、各活動・学校行事の目標を新たに規定し、育てたい資質や能力をより明確にして指導にあたることを示しました。一方で、指導要録については、「各内容ごとに○印が明記されていても、どのような資質や能力が身に付いているのか判然としない」などの課題も指摘されていました。

このため、今回の「通知」においては、特別活動の目標に照らして育成しようとする資質や能力について観点を明確にした上で評価することを示しています。

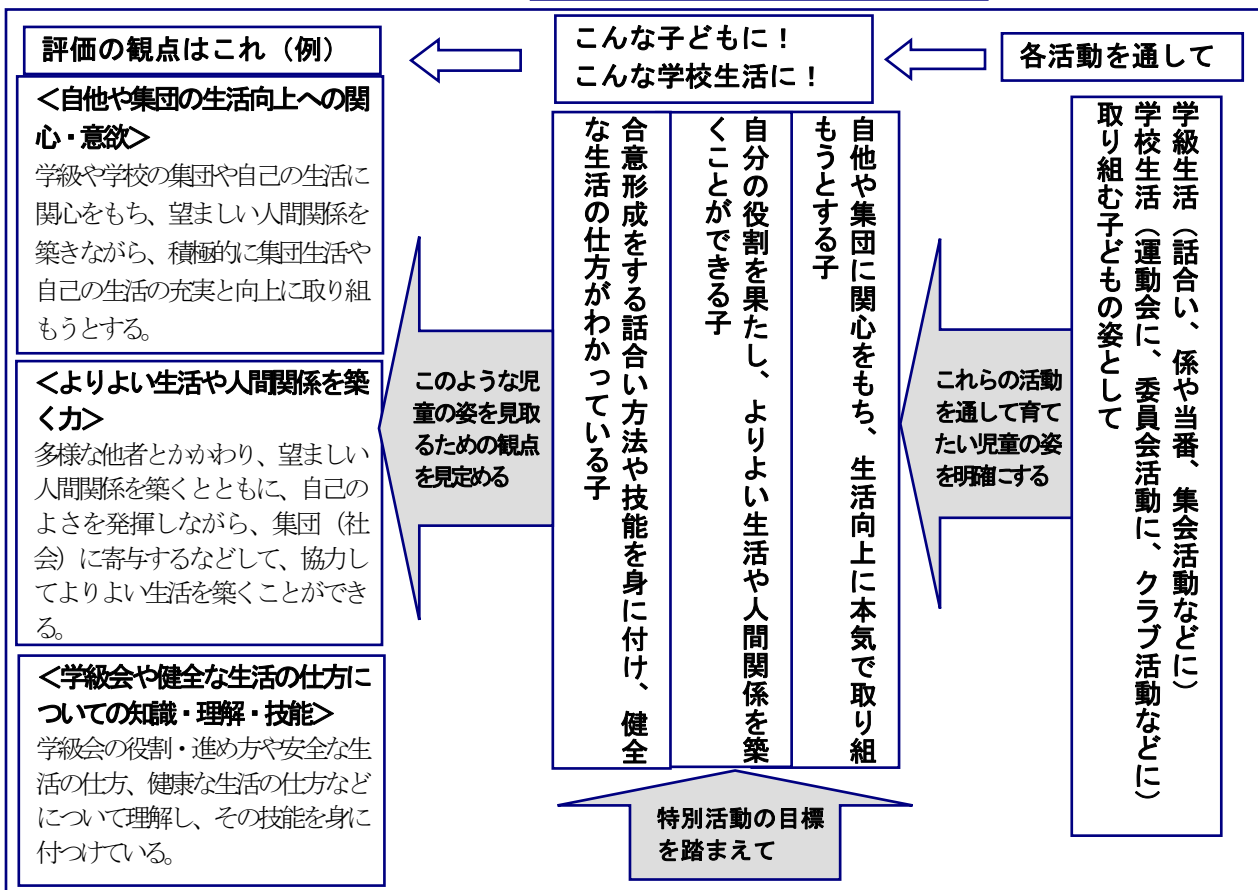
その際の特別活動については、

- ・目標や内容は示されているが、他の教科等に比べて、各学校において多岐にわたる活動に取り組んでいるという実態があること
- ・学級活動以外は、標準授業時数の定めがなく各学校が適切な授業時数を充てていることなど「特別活動の特質」と学校等の創意工夫を生かすという「今回の評価の改善の基本的方向性」の両者を踏まえて、設置者ではなく、学校が観点を定めることを示しています。

Q 2 : 各学校で評価の観点を見定めるためには、どのような手順で考えていけばよいですか。

A 2 : 各学校で、特別活動の目標を踏まえて育てたい子どもの姿を明確にし、次の図のような手順で、評価の観点を定めていきます。

評価の観点を見定める手順例

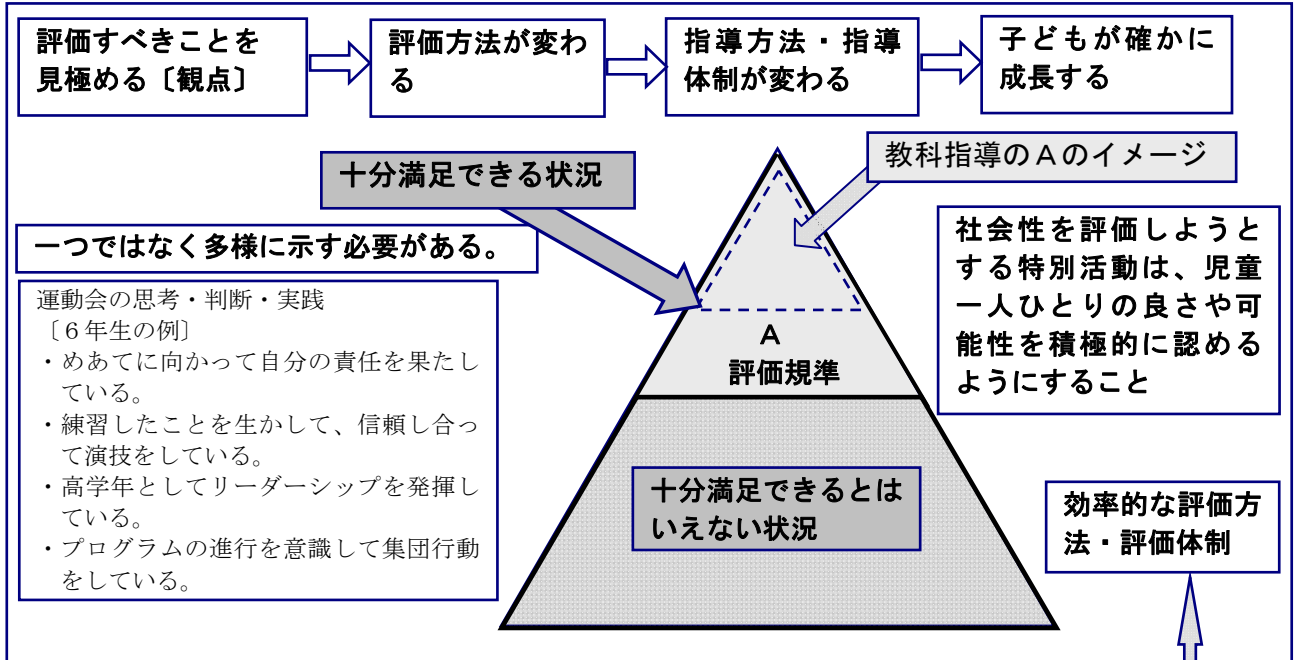


※ 平成 22 年 5 月 11 日の通知において、3つの観点が例示されましたが、上記図のように各学校が児童の実態に合わせ、観点を定めることが重要です。

Q 3 : 特別活動の評価において「十分満足できる」とは、どのような状況のことですか。

A 3 : 特別活動の評価は、教科指導とは違い、「十分満足できる」評価規準です。児童一人ひとりの良さや可能性を積極的に評価できるよう、十分満足できる状況を多様に示しておく必要があります。

特別活動の評価〔評定〕十分満足できる状況とは



Q 4 : 特別活動の各活動・学校行事において、どのように評価していけばよいですか。

A 4 : 子どもの活動そのものを評価することの難しさを踏まえ、簡素で効果的に評価できるような観察法、チェックリスト法、質問紙法などが考えられます。
学級担任以外の教師が評価を担当することも多いので、下の観察法チェックリスト(案)などを参考に、各活動・学校行事における学校全体としての評価体制を構築しておくことが大切です。

観察法チェックリスト (案)		
《関心・意欲・態度》		
1	自分(学級)の問題に気付いている	
2	自分のめあてや考えをもって追求している	
3	計画的・継続的に取り組んでいる	
《思考・判断・実践》		
1	ねらいやめあてにそって考え、発言したり、書いたり、行動したりしている	
2	誰とでも仲良く協力したり、自分の役割を果たしたりしている	
3	所属する集団や自分のために、よりよい方法を考えたり、正しい判断をしたりしている	
《知識・理解》		
1	活動の手順を理解している	
2	活動の目標やねらいを理解している	
3	課題の解決方法を理解している	